

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月27日

【事業年度】 第101期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社寺岡製作所

【英訳名】 TERAOKA SEISAKUSHO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺岡 敬之郎

【本店の所在の場所】 東京都品川区広町一丁目4番22号

【電話番号】 (03)3491 1141番

【事務連絡者氏名】 経理部長 内藤 雅和

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区広町一丁目4番22号

【電話番号】 (03)3491 1141番

【事務連絡者氏名】 経理部長 内藤 雅和

【縦覧に供する場所】 株式会社寺岡製作所大阪支店
(大阪市東淀川区菅原四丁目9番6号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (百万円)	23,536	25,945	23,833	22,908	23,137
経常利益 (百万円)	1,522	1,538	74	589	582
当期純利益又は当期純 損失() (百万円)	1,242	758	401	359	649
包括利益 (百万円)					543
純資産額 (百万円)	24,472	24,343	23,416	23,669	24,034
総資産額 (百万円)	32,271	32,696	31,849	32,098	32,330
1株当たり純資産額 (円)	1,223.93	1,219.37	1,166.13	1,199.66	1,218.24
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	62.12	37.93	20.00	17.93	32.91
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	75.8	74.5	73.5	73.7	74.3
自己資本利益率 (%)	5.1	3.1	1.7	1.5	2.7
株価収益率 (倍)	15.5	16.0		21.8	11.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,693	2,300	1,931	3,276	2,539
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,560	748	3,098	1,543	773
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	311	262	1,207	409	674
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	4,831	6,039	6,128	7,420	10,021
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	555 〔54〕	568 〔57〕	597 〔65〕	600 〔60〕	599 〔50〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
売上高 (百万円)	23,037	25,362	23,131	22,409	22,676
経常利益又は経常損失 (百万円)	1,313	1,370	110	458	426
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	1,067	634	547	269	525
資本金 (百万円)	3,904	3,904	3,904	3,904	3,904
発行済株式総数 (千株)	20,081	20,081	20,081	20,081	20,081
純資産額 (百万円)	23,992	23,864	22,804	23,019	23,334
総資産額 (百万円)	31,748	32,157	31,012	31,265	31,465
1株当たり純資産額 (円)	1,199.95	1,195.40	1,135.63	1,166.71	1,182.73
1株当たり配当額 (円)	14	14	10	7	10
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(7)	(7)	(7)	(3)	(5)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (円)	53.38	31.73	27.27	13.48	26.62
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	75.6	74.2	73.5	73.6	74.2
自己資本利益率 (%)	4.5	2.6	2.3	1.2	2.2
株価収益率 (倍)	18.0	19.2		29.1	14.3
配当性向 (%)	26.2	44.1		51.9	37.6
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	515 〔53〕	532 〔56〕	552 〔63〕	559 〔58〕	552 〔47〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

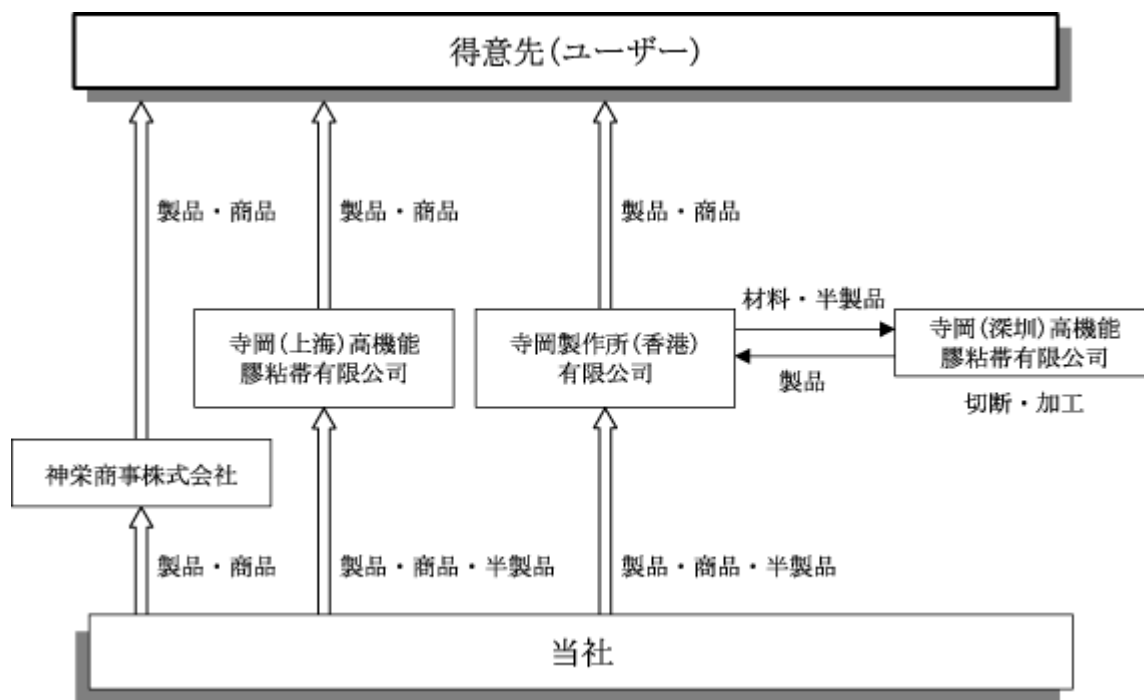
2 【沿革】

- 大正10年2月 本店現在地において故寺岡璋浩個人にて寺岡製作所を創立。ブラックテープ及びゴムテープ類の製造を開始。
- 昭和12年12月 寺岡製作所を資本金15万円をもって合資会社に改組。
- 昭和18年5月 合資会社寺岡製作所を資本金50万円をもって株式会社に改組。
- 昭和18年12月 株式会社三陽工業所を合併し、資本金を80万円に増資。
- 昭和19年9月 日本粘着テープ工業株式会社を合併。
- 昭和25年8月 梱包耐水性粘着テープ(当社製品名オリーブテープ)の製造を開始。
- 昭和31年5月 ポリエステルフィルム粘着テープ(電気絶縁用)の製造を開始。
- 昭和37年5月 大宮工場稼働開始。(主として電気絶縁用テープの製造)
- 昭和42年4月 函南工場稼働開始。(主として梱包包装用テープの製造)
- 昭和45年5月 佐野工場稼働開始。(主として電機・電子用、産業用テープの製造)
- 昭和52年12月 社団法人日本証券業協会東京地区協会店頭登録銘柄として登録。
- 昭和53年6月 防水用両面接着テープ(建築、自動車業界向)の製造を開始。
- 昭和60年5月 電子部品用テープの長尺スパイラル巻品の製造を開始。
- 昭和61年2月 電磁波シールド用導電性銅箔粘着テープの製造を開始。
- 昭和62年2月 東京証券取引所の市場第2部に上場。
- 平成2年4月 茨城工場稼働開始。(主として電機・電子用、産業用テープの製造)
- 平成7年1月 香港駐在員事務所開設、寺徳(香港)有限公司設立。
- 平成7年5月 東莞寺徳電子膠粘帯有限公司設立。
- 平成8年7月 化学研究技術センター設立。
- 平成9年3月 ISO9001の認証を国内全事業所で取得。
- 平成13年2月 ISO14001の認証を取得。
- 平成16年7月 寺岡(上海)高機能膠粘帯有限公司設立(現連結子会社)。
- 平成17年2月 寺徳(香港)有限公司を寺岡製作所(香港)有限公司(現連結子会社)へ社名変更。
- 平成18年1月 東莞寺徳電子膠粘帯有限公司清算。
- 平成18年11月 寺岡(深?)高機能膠粘帯有限公司設立(現連結子会社)。
- 平成20年4月 神栄商事株式会社を完全子会社化(現連結子会社)。
- 平成22年9月 大宮工場閉鎖。
- 平成23年3月 PT. Teraoka Seisakusho Indonesia設立(現連結子会社)。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、連結子会社5社 - 寺岡製作所（香港）有限公司、寺岡（上海）高機能膠粘帯有限公司、寺岡（深？）高機能膠粘帯有限公司、神栄商事株式会社、PT. Teraoka Seisakusho Indonesiaで構成され、得意先(ユーザー)に対して粘着テープ類の製造・加工・販売を主な内容とした事業活動を展開しています。

当社グループの事業に係わる各社の位置づけおよび事業系統図の概略は次の通りであります。



なお、上図の外にインドネシア共和国に生産子会社 PT. Teraoka Seisakusho Indonesiaを平成23年3月設立し、平成24年の生産開始を目指して準備を進めております。

当社グループの事業は粘着テープの専業であります。この内容を製品部門別に区分しますと次のとおりであります。

製品部門別	主要製品
梱包・包装用テープ	オリブテープ(布粘着テープ) カートンテープ(クラフト粘着テープ) パケットテープ(ポリプロピレンフィルム粘着テープ)等
電機・電子用テープ	ポリエステルフィルム粘着テープ アセテートクロス粘着テープ コンビネーションテープ カプトン®フィルム粘着テープ ノーマックス®粘着テープ ガラスクロス粘着テープ 電磁波シールド用テープ シリコーンゴム粘着テープ等
産業用テープ	両面テープ(布、紙、不織布、フィルム等) 防食テープ(ポリエチレン等) 養生用テープ(布、ポリエチレンクロス等) 保護用テープ(紙、フィルム等)等

(注) 上表には商品を含みます。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(連結子会社) 寺岡製作所(香港)有限公 司	中国香港	20,000 千HKドル	粘着テープ事業	100.0		当社製品及び商品の販売 当社製品の加工 役員の兼任2名
(連結子会社) 寺岡(上海)高性能膠粘 帯有限公司	中国上海	1,000 千USドル	粘着テープ事業	100.0 (70.0)		当社製品及び商品の販売 当社製品の加工 役員の兼任3名
(連結子会社) 寺岡(深?)高性能膠粘 帯有限公司	中国深?	1,000 千USドル	粘着テープ事業	100.0 (100.0)		当社製品の加工 役員の兼任2名
(連結子会社) 神栄商事株式会社	東京都品川区	16百万円	粘着テープ事業	100.0		当社製品及び商品の販売 役員の兼任2名
(連結子会社) PT. Teraoka Seisakusho Indonesia (注)3	インドネシア カラワン地区	18,000 千USドル	粘着テープ事業	100.0 (13.9)		当社製品の製造 役員の兼任1名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数。
3 特定子会社に該当しております。
4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
粘着テープ事業	599〔50〕
合計	599〔50〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員の人数は〔 〕内に年間の平均人数を外数で記載しております。
2 当社グループは粘着テープ専業であり、販売システム、生産工程は同一のため、セグメント等に関連づけての記載をしておりません。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
552〔47〕	38.0	14.1	6,272

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員の人数は〔 〕内に年間の平均人数を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は寺岡製作所労働組合と称し、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

連結子会社5社について労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国の経済成長による需要の拡大や景気対策効果などにより企業業績の緩やかな回復が見られましたが、年度後半には円高の進行や経済対策の縮小などにより先行きを懸念する状況が続きました。加えて、3月に発生した東日本大震災の影響により事態はさらに深刻になり、今後の情勢を見極めることが非常に困難な状況となっております。

このような状況下、当社グループにおきましては、前年同期と比べ円高の長期化や一部原材料価格が上昇するなど経営環境は厳しいものがありました。主力製品群である電機・電子用テープを中心に積極的な販売活動を展開し、新製品の拡販や海外マーケットの開拓に注力しました。また、平成22年9月末には大宮工場を閉鎖し生産体制の集約・再編成による合理化・効率化を図るとともに、全社を挙げて生産性の向上に努めてまいりました。

平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災の影響につきましては、茨城工場が被災し生産設備等に損傷が発生したため、復旧費用相当額を災害損失引当金に計上しております。同工場で生産していた電機用テープおよび産業用テープにつきましては他工場での応援生産により、安定供給をはかるとともに、同工場の復旧に全力を注いでまいりました結果、茨城工場は5月中旬より全面稼働をしております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、電機・電子用テープの売上高の伸びが寄与し231億37百万円(前期比1.0%増)、経常利益は、5億82百万円(前期比1.2%減)となりました。当期純利益は、大宮工場閉鎖に伴う固定資産の処分損等の事業構造改善費用や東日本大震災で被災した茨城工場に係わる災害損失の発生等がありましたが、大宮工場跡地の譲渡益を計上した結果、6億49百万円(前期比80.8%増)となりました。

当社グループの事業は、粘着テープの製造・販売の単一セグメントであります。製品部門別の売上状況は以下の通りです。

(梱包・包装用テープ)

梱包・包装用テープにつきましては、内需低迷により厳しい市場環境が続きました。新分野への拡販活動を行いました。安価品の流入があり、当製品部門の売上高は、44億30百万円(前期比3.5%減)となりました。

(電機・電子用テープ)

電機・電子用テープにつきましては、携帯電話やパソコン等のデジタル機器用テープは、上期は世界のデジタル市場の需要増により順調に推移したものの、下期は夏以降の急激な円高の影響を受けたユーザーの生産調整により、売上は見込み値を下回りました。自動車関連部品用テープは、エコカー補助金制度により上期は出荷が増加しましたが、下期はその反動で低迷いたしました。

通期においては、円高に苦しみながらも東アジア地域向けの出荷が増加したことにより、当製品部門の売上高は、120億63百万円(前期比2.3%増)となりました。

(産業用テープ)

産業用テープにつきましては、公共事業の減少に伴う国内建築市場の減少が続いておりましたが、P - カットテープ（ポリエチレンクロステープ）や養生用テープの出荷は前年度実績を上回りました。当製品部門の売上高は、66億44百万円(前期比1.9%増)となりました。

(ご参考) 販売実績

(単位：百万円)

事業の種類別	当連結会計年度 平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで		前連結会計年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで		増減金額	前期比
	金額	構成比	金額	構成比		
粘着テープ事業		%		%		%
梱包・包装用テープ	(232) 4,430	19.2	(256) 4,589	20.0	159	3.5
電機・電子用テープ	(6,795) 12,063	52.1	(6,000) 11,797	51.5	266	2.3
産業用テープ	(435) 6,644	28.7	(451) 6,522	28.5	122	1.9
合計	(7,462) 23,137	100.0	(6,707) 22,908	100.0	229	1.0

(注) () 内の数字は海外売上高であります。

次期の見通し

今後の経済情勢は、新興国の経済成長や欧米の景気回復により景気の持ち直しが期待されていますが、東日本大震災の影響による電力不足や材料不足が懸念され、経営環境は依然として厳しい状況が予想されます。

そうした中、当社グループにおきましては、昨今のすさまじい環境変化にキャッチアップするスピード経営をスローガンとして、世界の動きや顧客ニーズに迅速に対応することで持続的な企業価値の向上に取り組んでまいります。具体的には、お客様の新用途展開ニーズや環境対策型新製品の開発を推進し、国内はもとより海外販売に最大限注力いたします。さらに、生産性の一層の効率化を図り原材料高など不確実な経営環境の中でも利益を確保できる筋肉質な経営体制を構築します。また、円高による為替リスク回避や伸長著しいアジアを中心とした海外マーケット需要の取り込み、生産拠点の分散化等を図るため、インドネシアに新工場を建設することを決定し平成24年の生産開始を目指して準備を進めております。

平成24年3月期の通期連結業績予想につきましては、売上高240億円（前期比3.7%増）、経常利益8億50百万円（前期比46.0%増）、当期純利益5億50百万円（前期比15.3%減）を見込んでおります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末と比べ26億円増加し100億21百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、25億39百万円(前期比22.5%減)となりました。これは、主に減価償却費等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の増加は、7億73百万円(前期は15億43百万円の資金の減少)となりました。これは、主に大宮工場土地売却による収入によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって使用した資金は、6億74百万円(前期は4億9百万円の資金の減少)となりました。これは、主に長期借入金の返済によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業は、粘着テープの製造・販売の単一セグメントであります。生産、受注及び販売の状況につきましては、製品部門別に記載しております。

(1) 生産実績

当連結会計年度における実績は、以下のとおりであります。

製品部門	生産高(百万円)	前年同期比(%)
梱包・包装用テープ	3,503	2.7
電機・電子用テープ	11,711	0.8
産業用テープ	6,476	1.3
合計	21,690	0.4

(注) 金額は販売価格で表示しております。

(2) 受注実績

当社グループは主として見込生産によっております。受注実績に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

製品部門	販売高(百万円)	前年同期比(%)
梱包・包装用テープ	4,430	3.5
電機・電子用テープ	12,063	2.3
産業用テープ	6,644	1.9
合計	23,137	1.0

3 【対処すべき課題】

(1) 今後の課題

一般の東日本大震災により、当社はもとよりお客様の多くも被災され、電機、自動車、食品関係の主要産業では長期間の操業停止を余儀なくされる企業も少なくなく、また、消費マインドの落ち込みや夏季の節電政策の実施など、企業を取り巻く経営環境は激変しております。当社グループでは、このようなさなか、震災が今後の業績に及ぼす影響を最小限に抑えつつ、復興需要を最大限に取り込むとともに、引き続き旺盛な需要を呈する新興国市場を開拓してまいります。

今後とも市場規模の拡大が予想されるデジタル家電向けの高機能で、かつ付加価値の高い製品需要を確実にキャッチアップするよう努めるほか、競争力に富んだ製品を市場に供給することや、先端分野で粘着技術を展開していくことで、当社の企業価値極大化を図るため、不断の経営努力を重ねてまいります。

また、特定有害物質の使用規制、産業廃棄物にかかる規制などを始めとした諸規制につきましても、環境に対する配慮の観点から積極的に対応し、内部統制システムの構築を徹底して行うことにより、コンプライアンス経営を一層充実させていく所存であります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成22年5月21日開催の取締役会において、当社の企業価値の向上および株主共同の利益の確保を目的として、当社株式の大量買付行為に関する対応策（以下「本買収防衛策」といいます。また、その詳細につきましては当社ホームページ http://www.teraokatape.co.jp/ir/ir-pdf/i_100521.pdfに記載しております。）について、平成19年6月28日開催の第97期定時株主総会において株主の皆様のご承認を頂戴した旧買収防衛策の一部修正を加え、更新することを決議いたしました。本買収防衛策の更新につきましては、平成22年6月25日に開催されました当社第100期定時株主総会において株主の皆様のご承認を頂戴いたしました。

本プランへの更新の決議にあたっては、取締役7名全員が賛成しており、また、社外監査役2名を含む監査役全員が当該決議に異議がない旨を表明しております。

本買収防衛策の概要につきましては、以下に記載のとおりであります。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社株式の大量取得を目的とする買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には当社株主の皆様のご判断に委ねられるべきであると考えております。当社は、大量買付行為が行われる場合でも、それが真に当社の企業価値向上ひいては株主共同の利益に資するものであり、かつ当社の利害関係者にとって有益であれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、当社の事業に対する深い理解なくして、当社の企業価値の把握は困難であります。大量買付行為は、その目的から勘案するに企業価値および株主共同の利益を明らかに毀損する恐れがあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するもの、あるいは買付対象会社である当社の取締役会や株主が、大量買付者が提示する諸条件につき合理的な検討を加える時間的猶予を与えないものなど、必ずしも当社の企業価値および株主共同の利益の維持・向上に資するものばかりとは限りません。

当社は、当社の企業価値および株主共同の利益の維持・向上に資さない当社株式の大量買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えます。したがって、このような者による当社株式の大量買付行為や買付提案が行われた際に、当社の株主の皆様が買付に応じるか否かを判断するために、当該大量買付行為に関する諸条件、大量買付行為が当社の経営におよぼす恐れのある様々な影響、大量買付者が提案する当社の経営にかかる理念・事業計画または諸施策等の必要かつ十分な情報を収集・提供したうえで、これを評価し取締役会の意見として公表し、また、大量買付者との交渉、代替案の提案等を行うこと等、当社の企業価値および株主共同の利益の維持・向上に反する買付行為を抑止するための必要かつ相当な対抗措置を講じる必要があると考えております。

当社の企業価値の源泉および基本方針の実現に資するための特別な取組み

(イ) 当社の企業価値の源泉について

当社は今年、創業90周年を迎えますが、自主独往の精神のもと、お客様の多種多様なニーズに応える少量多品種生産に適合する生産システムの構築、独自の優れた技術を有し他社の追随を許さない電機・電子用テープの開発をはじめ、粘着テープ分野における基材、粘材等の基礎的な研究および当社の蓄積されたコア技術を活用したエンドユーザー様との緊密な共同研究開発に努めるなど、業界の先駆者として常に新たな市場を切り開いてまいりました。また、いずれも有力な代理店様との共存共栄を旨としながらも、効率的な販売体制を構築する一方で、強固な財務体質をはじめとする優れた経営基盤等、当社がこれまで永年にわたり培ってきた有形・無形の経営資源が、有機的に一体となり当社の企業価値を創造していると考えております。したがって、当社は、これらの経営資源を今後とも最大限有効に活用し、企業価値の更なる向上に取組んでいくことが株主の皆様の共同の利益に資するものと考えます。

(ロ) 企業価値向上のための取組み

当社を取り巻く経営環境は、平成20年秋以降の世界的金融不況や実体経済の悪化などに伴い著しく悪化した後、緩やかに改善しつつあるものの、依然として厳しい状況が続いております。しかしながら、経営環境がいかに変化しようとも、社業の一層の発展を実現するため、一貫した経営理念にもとづき、顧客満足度が高く、付加価値が高い製品やサービスを創出すること、絶え間なき技術革新、および効率的業務運営、ならびに経営資源の最適配分を行うこと、これらに加えて事業活動のあらゆる局面において地球環境に配慮した対応を行うことなどを通じ、企業価値をさらに向上させるとともに、株主共同の利益を確保してまいります。

(ハ) コーポレートガバナンスに関する主な取組み

当社は、当社と利害関係を有する全ての者のために、透明性や公正性が確保された経営を実践し、企業価値を持続的に向上させていくという経営の基本理念を実現するためには、コーポレートガバナンスの強化は必須であると認識しております。取締役の業務執行に対する監督機能としては、社外監査役2名を含む監査役会が主に当たっており、内部監査部門や会計監査人と連携を密に取り対応することなどにより、監査の有効性、効率性を高めているほか、社外監査役のうち1名を、一般株主の利益保護に配慮した株式会社東京証券取引所が定める独立役員として選任しております。

本プランの目的および内容

(イ) 本プラン導入の目的

当社取締役会は、上記 に述べた基本方針に照らして、当社の企業価値および株主共同の利益の維持・向上に資さない当社株式の大量買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えております。このような者に当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するために、大量買付行為が行われる際に、買付に応じるべきか否かを当社株主の皆様適切にご判断いただけるように、大量買付者から必要な情報および時間を確保し、また、当社取締役会による代替案も含めた判断に必要な情報を提供することを目的とし、旧プランの内容を一部修正したうえで、本プランとして導入することといたしました。

(ロ) 本プランの概要

当社は、上述の考え方に基づき本プランを定め、特定株主等の議決権割合が20%以上となることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主等の議決権割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為（いずれも事前に当社取締役会が同意したものを除き、または市場取引、公開買付等の具体的買付方法の如何を問いません。以下「大量買付行為」といい、かかる行為を行う者を「大量買付者」といいます。）を適用対象とします。

(a) 大量買付者による買付趣意書の事前提出

大量買付者が大量買付行為を行おうとする場合には、当社株主の皆様および当社取締役会が、当該大量買付が真に当社の企業価値ならびに株主共同の利益に資するものであるか否かを判断するに足る、必要十分にして適切、かつ真正な情報（以下、「大量買付情報」といいます。）を提出していただきます。大量買付者には、まず、大量買付行為を行うに当たり、大量買付者の名称、住所、代表者のご氏名、国内連絡先、大量買付の概要、および本ルールに定められた手続きを遵守する旨の誓約を明示した書面（以下、「買付趣意書」といいます。）を提出していただきます。

(b) 大量買付者による大量買付情報の提供

当社は、上記 ~ 全てが記載された買付趣意書受領後10営業日以内（初日不算入）に、大量買付者に対して大量買付情報として記載していただく事項について書面を交付し、大量買付者には、当該書面に則って大量買付情報を記載したうえで当社に提出していただきます。なお、ご提出いただいた大量買付情報が、当社株主の皆様および当社取締役会の判断に十分でない場合、十分な大量買付情報が揃うまで、適宜回答期限を定めたくうえで（期間の上限を60日といたします。）追加的に情報提供をしていただくことがあります。また、当社は、買付趣意書の提出があった事実、当社取締役会に提供された大量買付情報、あるいはその他大量買付行為に関連する諸情報を後述する独立委員会に提出するとともに、当社株主の皆様の判断のため開示することが妥当であると考えられるものにつきましては、その全部または一部を適切な時期および方法にて開示いたします。

また、当社取締役会が、大量買付情報の追加的な提供を要請したにもかかわらず、大量買付者から当該情報の一部について提供が難しい旨の合理的説明がある場合等は、当社取締役会が求める大量買付情報がすべて揃わなくとも、大量買付者との情報提供に係る交渉を打ち切り、(c)の当社取締役会による検討・評価を開始する場合があります。

なお、買付情報として提出を要請する情報は以下のとおりです。

大量買付者およびそのグループ（共同保有者、特別関係者およびファンドの場合の組合員その他の構成員を含みます。）の詳細（名称、事業内容、経歴または沿革、資本構成、財務内容等を含みます。）

大量買付の目的、方法および内容（買付の対価の価額・種類、買付の時期、関連する取引の仕組み、買付の方法の適法性、買付の実行の可能性等を含みます。）

大量買付に際しての、第三者との間における意思連絡の有無、および意思連絡が存する場合にはその内容（議決権の行使、取得された株式の売却に関する意思連絡の有無を含みます。）

大量買付の価格の算定根拠（算定の前提となる事実、算定方法、算定に用いた数値情報、および買付に係る一連の取引により生じることが予想される結果を含みます。）

大量買付の資金の裏付（資金の提供者（実質的な資金の提供者を含みます。）の具体的な名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。）

大量買付行為完了後に企図する、当社および当社グループの経営方針、経営理念、事業計画、資本政策、配当政策、資産活用方法、ならびに役員候補（企業価値および株主共同の利益向上に係るものを含みます。）

大量買付行為完了後に企図する、当社および当社グループの取引先、顧客、従業員等のステークホルダーと当社ならびに当社グループとの関係に関する変更の有無およびその内容

その他大量買付行為の適法性、妥当性を判断するために、後記(二)の独立委員会が、その提供が合理的に必要と考える情報

(c) 当社取締役会による評価・検討

上記(b)に定める情報提供の手続において必要十分に適切、かつ真正な大量買付情報が提供されたと認められた場合、当社取締役会は、これらの情報を評価・検討し、大量買付者との交渉、あるいは意見形成、代替案策定等を行う一定の時間的猶予（以下「評価期間」といいます。）が確保されるべきであると思料し、大量買付手法の態様により以下の、または に掲げる期間を設定いたします。この場合、大量買付情報の提供が完了した旨および評価期間が開始した旨を速やかに開示いたします。ただし、評価期間の終了までに、独立委員会が提出資料の検討、評価、大量買付者との交渉、代替案の作成、後記5.の対抗措置の発動に関する勧告をなしえないときは、独立委員会の決議により、合理的な範囲内（原則として30日を上限とします。）において評価期間を延長することができるものとします。なお、当社は評価期間を延長する場合は、その理由、延長期間等を開示します。

対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合には60日間（初日不算入）

その他の大量買付行為の場合には90日間（初日不算入）

この評価期間の開始日は、当社取締役会が決定した後に大量買付者に対して通知し、当該期間中、当社は、当社株主の皆様の判断に資することを目的とし、大量買付者から提供された大量買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会の意見を取りまとめたうえで開示いたします。また、大量買付者と各種条件に関して交渉し、あるいは当社取締役会で取りまとめた代替案を株主の皆様へ提示する場合があります。大量買付行為は、この評価期間が経過した後に初めて実施され得るものとします。

(八) 大量買付行為がなされた場合の対応策

(a) 本ルールが遵守されなかった場合

大量買付者が本ルールを遵守しない場合、当社取締役会は、当社企業価値の維持および株主共同の利益保護を目的として、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、新株発行や株主割当による新株予約権の発行など、会社法その他の法令、当社定款が取締役会の権限として認める措置（以下「対抗措置」といいます。）を講じることがあります。具体的な対抗措置につきましては、その時点で適法かつ相当であると認めるものを選択することとなります。

なお、本ルールを遵守したか否かを判断するにあたっては、合理的な範囲内において大量買付者側の事情を勘案し、少なくとも大量買付情報の一部が提供されないことのみをもって本ルールを遵守しないと認定しないものとします。

当社取締役会が対抗措置として、新株予約権の無償割当を選択した場合の具体的内容は、後記5.に記載のとおりですが、新株予約権の無償割当を実際に行う場合には、議決権割合が一定以上の特定株主グループに属さないことなどを新株予約権の行使条件とすることや、新株予約権者に対して当社株式と引き換えに、当社が新株予約権を取得する旨の条件を付すなど、対抗措置としての効果を勘案した条件を設けることがあります。

(b) 本ルールが遵守された場合

大量買付者が本ルールを遵守した場合、当社取締役会が仮に当該大量買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆様への説得を行う可能性は排除しないものの、原則として、当該大量買付行為に対する対抗措置は講じません。したがって、大量買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案の内容ならびにそれに対する当社取締役会の意見および代替案等をご考慮のうえ、ご判断いただくこととなります。

ただし、本ルールが遵守されている場合であっても、当該大量買付行為が、当社に回復し難い損害を与えるなど当社株主共同の利益を著しく毀損すると合理的に判断される場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、当社の企業価値および株主共同の利益を守ることを目的として、対抗措置の発動を講じることがあります。

大量買付行為が結果として当社に回復し難い損害を与える場合とは、次の～の何れかの類型に該当するものを指します。なお、～に該当する場合であっても、対抗措置は当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損すると判断される場合に発動するものであり、大量買付者の意図が形式的に～に該当することのみをもって発動することはいたしません。当該大量買付行為が、～のいずれにも該当しない場合、当社は対抗措置を講じません。

大量買付行為により、当社株式の価格を吊上げたうえで、高値で当社関係者に引き取らせることを目的とし、当社の経営に参画する意思がないとみなされる場合（いわゆるグリーンメーラー）

大量買付行為により、当社の経営に対する支配権を取得した後、当社の経営上必要不可欠な知的財産権、企業秘密情報、顧客等有形無形の財産を、当該大量買付者やそのグループ会社に移譲させる目的であるとみなされる場合

大量買付行為により、当社の経営に対する支配権を取得した後、当社の資産を当該大量買付者やそのグループ会社の債務の担保や弁済原資として流用する目的であるとみなされる場合

大量買付行為により、当社の経営に対する支配権を取得した後、当社の事業に当面関係しない遊休不動産や有価証券等の資産を売却し、その売却益をもって一時的な高配当を強いるか、あるいは一時的な高配当による株価上昇の機会を狙い、当社株式の高値売り抜けをする目的であるとみなされる場合

大量買付者が提案する当社株式の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にすることなく公開買付等の株式買付を行うこと。）など、株主の判断の機会、または自由を制約し、事実上、株主に当社株式の売却を強要する恐れがあるとみなされる場合（ただし、部分的公開買付であることをもって当然にこれに該当するとみなすものではありません。）

大量買付者の買付条件等の条件（対価の種類・価額、当該価額の算定根拠、買付等の時期、買付等の方法の適法性、買付等の実現可能性等を含むがこれらに限りません。）が当社の企業価値に照らして著しく不十分、または不適切であると判断される場合

大量買付者による当社の支配権獲得の後、当社株主、取引先、顧客、従業員、地域社会その他のステークホルダーとの関係を破壊すること等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損すると判断される場合

大量買付者が、公序良俗の観点から当社の支配株主として不適切であると判断される場合

上記のとおり例外的に対抗措置の発動を判断する場合には、その判断の客観性および合理性を担保するため、当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、後記4.の独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の必要性および相当性を十分検討したうえで前記(ロ)(c)の評価期間内に勧告を行うものとします。当社取締役会は、独立委員会の当該勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動、または不発動について判断するものとします。

(c) 対抗措置発動の判断

当社取締役会は、大量買付者が提供する大量買付情報その他の情報に基づいて、フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士等の外部専門家等の助言を得ながら当該大量買付者および大量買付行為の具体的内容（目的、方法、対象、取得対価の種類・金額等）や、当該大量買付行為が当社の株主共同の利益に与える影響を検討するとともに、後記(二)の独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動、または不発動を決議するものとします。当社取締役会が、本プランに基づいて大量買付者に対して対抗措置を発動する決定を行った場合は、株主の皆様に対し適時・適切な情報開示を行います。

(d) 対抗措置発動の中止等

当社取締役会は、下記のような事情がある場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、後記(ホ)(a)の割当てまでの間は、新株予約権の発行の中止、あるいは新株予約権行使期間の開始日以降においては、無償取得の方法による新株予約権の消却を含む新たな対抗措置を行うことができるものとします。なお、この場合、当社取締役会は速やかに情報開示を行います。

当社取締役会が、大量買付者から合理的かつ妥当な買収提案がなされたと判断し、または独立委員会からかかる勧告がなされた場合

当社取締役会が大量買付者との間で対抗措置を発動しない旨の合意、または対抗措置を中止する旨の合意に至った場合

当該対抗措置発動の決定後、大量買付者およびそのグループが買付等を撤回した場合、その他買付等が存在しなくなった場合

当該対抗措置発動の決定の判断の前提となった事実関係に変動が生じ、大量買付者およびそのグループによる買付等が前記(ハ)(a)および(b)記載の買収防衛策の発動の条件に定める要件のいずれにも該当しない、あるいは該当しても新株予約権を発行すること、または行使することが相当でないと当社取締役会が判断するに至った場合

(二) 独立委員会

(a) 独立委員会の設置

独立委員会は、大量買付行為（あらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。）に対して発動し得る対抗措置を当社取締役会が決議するにあたり、取締役会により恣意的な判断がなされることを未然に防止する牽制組織として設置されるものであり、当該買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する行為に該当するか否か、あるいは当該対抗措置の発動が妥当であるか否かを経営陣から独立した公正かつ中立的な第三者の視点から客観的に判断し、その判断の内容を当社取締役会に勧告することを目的とします。

大量買付行為がなされた場合、独立委員会は、当社取締役会に対し、大量買付者の買付内容にかかる情報その他独立委員会が適宜必要と認める情報、株主の意向、取引先、従業員、地域関係者などの意見等を総合判断し、また、必要に応じて買付者と直接、あるいは間接に協議を行ったうえで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保を図るという観点から、当該買付行為が真に当社の経営に資するものか否かを判断し、当社取締役会に対し、具体的な対抗措置を発動することが許容されるか否かについて勧告するものとします。

なお、独立委員会は、職務の合理性、透明性等を確保するため、必要に応じ、当社の費用をもって、独立した第三者（弁護士、公認会計士、フィナンシャル・アドバイザー、コンサルタントその他専門家を含む。）の助言を得ることができるものとします。独立委員会の各委員および当社取締役会は、大量買付行為がなされた場合、あるいはなされると予見される場合その他必要と認める場合には、適時、独立委員会を招集することができるものとします。

(b)構成

独立委員会の委員は3名以上とし、公正中立な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立した社外監査役、弁護士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務を知悉している者等の中から選任され、その任期は選任の日から3年間とします。

(ホ) 対抗措置の具体的内容

(a) 新株予約権の発行

当社取締役会が、前記(ハ)(c)の決議に基づき発動する対抗措置の一つとして想定されるものに、新株予約権の無償割当がありますが、当該無償割当以外にも会社法その他法令、および当社定款上認められる他の対抗措置を発動することが相当であると判断される場合には、当該その他の対抗措置を講じることもあります。当社取締役会が対抗措置として新株予約権の無償割当を行うことを決議した場合の要領は以下のとおりです。

新株予約権付与の対象となる株主およびその発行条件

当社取締役会で定める割当期日における、最終の当社株主名簿に記載または記録された株主に対し、新たに払込みをさせずにその所有株式（ただし、当社が保有する当社普通株式は除きます。）1株に対し1個の割合で新株予約権を割当てます。

新株予約権の目的となる株式の種類ならびに数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的となる株式の総数は、割当期日における当社発行可能株式総数から当社発行済普通株式（ただし、当社が保有する当社普通株式は除きます。）の総数を減じた株式数を上限とします。また、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株とします。ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとします。

各新株予約権の発行価額

無償とします。

各新株予約権の行使に際して出資される財産の内容および価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1円以上で当社取締役会が定める額とします。

新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡につきましては、当社取締役会の承認を要するものとします。

新株予約権の行使期間

新株予約権の効力発生日（ただし、新株予約権無償割当決議において当社取締役会が別途これに代わる日を定めた場合は当該日とします。）を初日とし、1ヶ月間から2ヶ月間までの範囲で新株予約権無償割当決議において当社取締役会が定める期間とします。ただし、行使期間の最終日が払込取扱場所の非営業日に当たるときは、その翌営業日を最終日とします。

新株予約権の行使条件

(a) 特定大量保有者、(b) その共同保有者、(c) 特定大量買付者、(d) その特別関係者、(e) もしくは前記(a)ないし(d)に該当する者から新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲り受け、または承継した者、あるいは(f) 前記(a)ないし(e)に該当する者の関連者(以下(a)ないし(f)に該当する者を「非適格者」といいます。)は一定の例外事由が存する場合を除き、新株予約権を行使することはできないものとします。なお、新株予約権の行使条件の詳細については、本決議において別途定めるものとします。

新株予約権の取得

新株予約権の取得事由および取得条件については、当社取締役会にて別途定めるものとします。なお、非適格者以外の者が有する未行使の新株予約権を当社が取得し、新株予約権1個につき、1株を上限として当社取締役会が別途定める数の当社普通株式を交付することができる旨の条項を定めることがあります。この場合、当社により新株予約権を取得された当該新株予約権者は、上記に定める金額を払い込むことなく、新株予約権取得の対価として当社普通株式を取得することになります。また、対抗措置の発動が決定された後であっても、大量買付者が大量買付行為の撤回または変更を行った場合等、対抗措置の発動が適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、対抗措置の中止をすることがあり、新株予約権の無償割当の効力発生日後、新株予約権の行使期間開始までの間に、当該新株予約権を無償取得する場合があります。

新株予約権証券の発行

新株予約権に係る新株予約権証券は発行しません。

その他

新株予約権の行使期間その他必要な事項につきましては、当社取締役会にて別途定めるものとします。

(b) 新株予約権の発行に伴い株主および投資家の皆様に必要となる手続

当社取締役会にて、対抗措置の発動に伴う新株予約権の発行を決議した場合には、割当期日を公告いたします。割当期日における最終の株主名簿に記録された株主の皆様は、引受の申込みを要することなく、新株予約権が割り当てられますので、これに伴う行使の手続等を行っていただく必要があります。なお、上記の手続にかかる具体的な方法の詳細は、実際に新株予約権の無償割当を行うこととなった際に、法令および当社が上場する金融商品取引所の上場規則に基づき株主の皆様に対して公表、または通知いたしますので、当該内容をご確認下さい。

(へ) 本プランの合理性

(a) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」が定める三原則、即ち企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則の何れをも満たしています。また、本プランは経済産業省企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した、「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえた内容となっております。

(b) 企業価値および株主共同の利益の確保・向上の目的で導入されていること

本プランは、前記「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」に沿って構成されており、当社株式等に対する大量買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために大量買付者と交渉を行うこと等を可能ならしめることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入したものです。

(c) 株主意思を尊重するものであること

本プランは、第100期定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、旧プランを一部変更して継続されるものです。また、本プランの有効期間は、平成25年の当社定時株主総会終結の時までと設定されておりますが、その時点までに当社株主総会において本プランを改廃する旨の決議が行われた場合には、その時点で本プランは改廃されることとなりますので、本プランの継続、または廃止の判断が株主の皆様委ねられているという意味において、株主の皆様の意思が反映される仕組みになっております。

(d) 事前の開示

当社は、株主・投資家の皆様および大量買付者の予見可能性を高め、株主の皆様に適正な選択の機会を確保するため、本プランをあらかじめ開示するものです。

また、当社は今後も、適用ある法令および金融商品取引所規則に従って適時適切な開示を行います。

(e) 取締役会の恣意的判断の排除

当社は、取締役の恣意的判断を排除し、当社の企業価値および株主の皆様の共同利益を向上・確保するため、独立委員会を設置しております。独立委員会委員は、厳格な基準の下で選任され、また、委員を解任するには当社取締役会において出席取締役の3分の2以上の賛成によらなければなりませんので、当社取締役会の恣意的な判断を遮断する高度な独立性、公平性が確保されております。また、独立委員会は、大量買付者が出現した場合、当社の費用負担において、必要に応じて独立した外部専門家（弁護士、公認会計士、フィナンシャル・アドバイザー、コンサルタントその他専門家を含む。）の助言を受けることができますので、独立委員会の実質的な判断の独立性、公平性、中立性および客観性も担保されております。また、当社取締役会は、対抗措置の発動の決定に先立ち、かかる独立委員会の勧告を最大限尊重しなければなりませんので、これにより、当社取締役会による恣意的判断が排除されることとなります。

(f) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、前記(八)「大量買付行為がなされた場合の対応策」において記載しているとおり、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動できないよう設定されており、当社取締役会の恣意的な対抗措置の発動を未然に防止するための仕組みが確保されております。

(g) デットハンド型またはスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会において選任された取締役で構成される取締役会により廃止することが可能であるため、いわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は、期差任期制を採用していないため、スローハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(ト) 株主および投資家の皆様に与える影響等

(a) 本プランの導入が株主および投資家の皆様に与える影響

本プランの導入にあたっては、新株予約権の無償割当を含む対抗措置自体は発動されませんので、株主の皆様に直接具体的な影響が生じることはありません。

(b) 対抗措置の発動時に株主および投資家の皆様に与える影響

当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを前提として、前記(ホ)に記載した具体的な対抗措置を採ることを決定した場合には、法令および当社が上場する金融商品取引所の上場規則等にしたいがい、当該決定につき適時適切に開示いたします。

対抗措置として、新株予約権の無償交付が行われる場合は、割当期日における株主の皆様は、その保有する株式数に応じて新株予約権を無償にて割当てられることとなるため、株主の皆様が保有する当社株式1株当たりの経済的価値は希釈されるものの、保有する当社株式の全体の経済的価値の希釈化は生じないことから、株主の皆様が保有する当社株式に係る法的、および経済的な利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。

なお、独立委員会の勧告を受けて、当社取締役会の決定により当社が新株予約権の発行の中止、または発行した新株予約権の無償取得を行う場合には、当社株式の価値が希釈化することを前提に売買等を行った株主の皆様は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

当社取締役会が具体的な対抗措置を発動することを決定した場合には、適用される法令および金融商品取引所の上場規則等にしたいがって、適時適切な開示を行います。

(チ) 本プランの有効期間その他

(a) 旧プランから本プランへの更新は、本定時株主総会での株主の皆様のご承認により、同日発効することとし、本プランの有効期限は平成25年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとします。ただし、本プランは、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

(b) 本プラン導入を決定した当社取締役会には、当社監査役4名（内2名は社外監査役）全員が出席し、いずれの監査役も、本プランの具体的運用の適切性、適法性が担保されることを条件に、本プランの導入に賛成する旨の意見を述べました。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績および財政状態に影響を与える可能性があり、また投資家の判断に重要な影響を与える主なリスク情報は以下の通りであります。当社グループでは、これらリスクの具体的な所在、あるいは潜在性を認識したうえで、その顕在化の回避を図り、また、顕在化した場合には適切に対処していく方針であります。本項におきましては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、実際の結果と異なる可能性があります。また、以下に記載する事項は、当社グループの事業上のリスク全てを網羅的に包含するものではありません。

(1) 原材料商品市場や株式市場の変動等に起因するもの

当社グループが市場に供給する製品は、石油、天然ゴム等、様々な要因によりその時々の商品市況が大きく変動する原料を多用しているため、今後の需給動向によっては、予期せぬ調達難による生産活動面での支障、あるいは調達価格の高騰による製造原価上昇などの可能性は排除できず、これらは当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、販売取引および仕入取引の双方において、より円滑で長期的な取引の維持に資するとの観点より、従来から取引先の株式を一定量保有しておりますが、株式市場において予想を超えた価格下落が生じる可能性があり、これらは当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 退職給付金債務に起因するもの

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、制度設計上の前提条件に基づいて算出されるため、将来的に運用環境の悪化等の事象が現れ、実際の結果が前提条件と異なる場合、その影響は将来にわたって定期的に認識されるため、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) マーケットの変化及び技術革新に起因するもの

当社グループは、たゆまぬ技術革新に努め、高品質かつ高付加価値の製品群を市場に送り出しておりますが、エレクトロニクスやIT産業など、当社グループが関連するマーケットは、技術革新のスピードが極めて速いため、将来にわたり正確にマーケットの変化を予測し、それに対応した技術開発を行っていくのは容易ではありません。短期間に製品価格が大幅に下落したり、製品のライフサイクルが極端に短くなった場合など、予測を大幅に超えた状況が出現した場合、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品の品質に起因するもの

当社グループでは、製品の品質につきましては、細心の注意を払い生産を行うと共に、厳格な品質管理に努めておりますが、製品自体の品質に起因する製造物損害賠償責任などが生じた場合、当社グループおよび当該製品に対する信頼を失うこととなり、最終消費者に対する賠償、ないしはPL保険の適用を超える賠償が発生した場合、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 環境問題および特有の法規制に起因するもの

当社グループは、地球環境問題に関しては、これを企業の社会的責任の一環ととらえ、経営上の重要課題として取り組んでおります。当社グループでは、化学素材を多用した製品群の製造および販売を主たる事業としているため、各種の法的規制を受けております。特に有機溶剤等の使用に関しては、継続的な削減努力を行っていますが、将来的に新たな環境規制が導入された様な場合、事業活動が制約を受けたり、法規制を遵守するためのコストが増加することなどにより、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 為替変動に起因するもの

当社グループは、製品の一部を外貨建で輸出しているため、その売上代金は外国為替相場変動の影響を受けます。現状、外貨建債権額から外貨建債務額を控除した、当社グループにおける為替のネットポジションは極めて限定的であり、主要通貨のポジション、ヘッジ等の管理につきましては、厳格に管理し、リスクを極小化するよう努めておりますが、想定外の相場変動が生じた場合や、海外向け外貨建輸出が急増しポジションが大きく膨らんだ場合、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 海外事業に起因するもの

当社グループは、中国の香港、上海ならびに深? において事業を展開しており、当該現地法人を取り巻く様々なリスクを事前に察知するよう鋭意努めておりますが、予期することが不可能な、政治的、社会的あるいは経済的な要因に基づく、テロ・戦争・内乱などの勃発や、法制・税制や規制の変更などにより事業の継続性を阻害する事象が発生した場合、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 国内経済動向に起因するもの

当社グループは、主に日本国内において事業を営んでおり、連結売上高に占める国内シェアも高いため、その収益は国内市場に依存しております。昨秋の米国金融危機に端を発する世界的な実体経済の悪化は、輸出産業を中心とした日本経済を直撃しており、不況が長引いた場合、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、少子高齢化が今後更に進行し、国内経済活動や対外貿易取引の減少した場合、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 天災地変等に起因するもの

当社グループの工場や営業拠点の周辺地域において、大地震や台風等の災害、あるいは予期せぬ事故が発生し、当該施設が被災することにより、当社グループの調達、生産、販売活動が阻害された場合、更に人的被害が生じた場合などは、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 金利変動に起因するもの

当社グループの、平成23年3月期末時点における銀行借入金残高は、18億78百万円となっております。当社グループは、有利子負債の削減に向けた様々な取組みを行っていますが、グループの成長戦略に伴い、銀行借入金の増加、あるいは社債の発行等の手段を講じる可能性があります。今後、調達金利が上昇した場合、営業外費用の増加などにより、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 固定資産の減損に起因するもの

当社グループは、当社および連結対象子会社においては、固定資産の減損にかかる会計基準に基づき、減損基準に該当する有形・無形の固定資産等については減損処理を行うこととしておりますが、今後、市場環境や事業環境の変化などによっては、新たに減損損失計上の要件に該当する固定資産が発生したり、固定資産を売却する必要性が生じた際にその売却価額故に固定資産売却損を計上する可能性があり、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 貸倒れに起因するもの

当社グループは、販売先に対する債権管理を厳格に行っておりますが、内外の景気後退、金融逼迫、販売先の急激な信用力の低下などが生じた場合、予想外の貸倒損失が発生する可能性があり、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 重要な訴訟事件等について

重要な訴訟事件等はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、社是の一つである、「御得意様への奉仕、よい品を早く安く」の精神のもと、粘着テープにおける新製品の開発と品質向上、生産・販売効率の向上、あるいは地球環境問題への対応などを活動の柱としています。

マーケットのニーズに適合した、高機能かつ高付加価値の製品を開発していくため、マーケットオリエンティドな開発体制の高度化、またはエンドユーザー様との共同開発の強化などを通じ、先端分野における研究開発活動を一層活性化させる所存であります。

当連結会計年度における新たな成果といたしましては、ノンハログゲン対策した遮光用テープ、電磁波シールド用銅箔両面テープ、携帯電話を中心とした電子用フィルム両面テープ、布・PETの改良品などの環境に配慮した製品が上市されており、幅広い産業分野への製品展開が期待できるものと考えております。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、9億70百万円（連結売上高比4.1%）となりました。

又、単一セグメントのためセグメントごとの記載を省略しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（1）財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べ0.7%増加し323億30百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べ11.8%増加し195億71百万円となりました。これは、主として現預金の増加によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末と比べ12.6%減少し127億58百万円となりました。これは、主として大宮工場閉鎖による有形固定資産の減少によるものです。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末と比べ1.6%減少し82億95百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べ1.8%増加し61億53百万円となりました。これは、主に未払法人税等の増加によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末と比べ10.1%減少し21億41百万円となりました。これは、主に長期借入金の返済によるものです。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末と比べ1.5%増加し240億34百万円となりました。これは、主に売上高の回復に伴う利益の増加等によるものです。

以上の結果、自己資本比率は、74.3%（前連結会計年度末73.7%）となりました。

(2) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は、電機・電子用テープの売上高が寄与し、前連結会計年度に比べ2億29百万円増加し、231億37百万円（前連結会計年度比1.0%増）となりました。

売上総利益

当連結会計年度における売上原価は、前連結会計年度に比べ4億42百万円増加し、175億97百万円（前連結会計年度比2.6%増）となりました。これは主に主力製品群である電機・電子用テープを中心に積極的な販売活動を展開したことによるものであります。

この結果、売上総利益は前連結会計年度に比べ2億12百万円減少し55億40百万円（前連結会計年度比3.7%減）、売上総利益率は1.2ポイント下降し23.9%となりました。

営業利益

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比べ2億88百万円減少し、49億42百万円（前連結会計年度比5.5%減）となりました。この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ77百万円増加し、5億98百万円（前連結会計年度14.8%増）となりました。

経常利益

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度と比べ18百万円減少し、1億52百万円（前連結会計年度比10.6%減）となりました。

営業外費用は、前連結会計年度と比べ64百万円増加し、1億67百万円（前連結会計年度比62.1%増）となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べ7百万円減少し、5億82百万円（前連結会計年度比1.2%減）となりました。

当期純利益

当連結会計年度における特別利益は、前連結会計年度と比べ11億34百万円増加し、11億48百万円（前連結会計年度は14百万円）となりました。

特別損失は、前連結会計年度と比べ6億96百万円増加し、7億24百万円（前連結会計年度は28百万円）となりました。この主な要因は、事業構造改善費用、災害損失を計上したこと等によります。

この結果、税金等調整前当期純利益は、10億6百万円（前連結会計年度比75.3%増）となりました。

法人税等合計は、前連結会計年度と比べ1億42百万円増加し、3億57百万円となり、当期純利益は、6億49百万円（前連結会計年度比80.8%増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要、(2) キャッシュ・フローの状況」を参照願います。

(注) 事業の状況の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(1) 重要な設備の取得

当社グループは粘着テープ製造・販売の単一セグメントであります。提出会社の設備投資等を事業所別にとらえますと、次のとおりであります。以下の記載内容も同様であります。

事業所名	設備内容	金額(百万円)
函南工場	粘着テープ製造	54
佐野工場	"	367
茨城工場	"	24
本社・研究センター他	研究開発設備他	26
合計		471

(2) 重要な設備の除却及び売却

次の主要な設備の除却及び売却をしております。

事業所名	設備内容	金額(百万円)
大宮工場	粘着テープ製造設備除却	201
大宮工場	工場跡地売却	128

2 【主要な設備の状況】

提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名) 外〔臨時 従業員〕
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具器具 備品	合計	
函南工場 (静岡県田方郡函 南町)	粘着テープ 製造	138	206	150 (35)	19	515	60〔13〕
佐野工場 (栃木県佐野市栄 町)	"	653	1,330	112 (64)	27	2,213	143〔11〕
茨城工場 (茨城県北茨城市 中郷町)	"	1,957	1,566	1,116 (79)	38	4,678	92〔1〕
本社、 研究センター他 (東京都品川区)	事務所・ 研究セン ター他	260	120	2,083 (14)	60	2,524	257〔22〕

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

事業所名 (所在地)	設備内容	予算金額 (百万円)	平成23年3 月までの支 払済金額 (百万円)	今後の所要 金額 (百万円)	着工年月	完成予定 年月	必要性及び完成後 の増加能力
函南工場 (静岡県田方郡函 南町)	粘着テープ製造	85	1	84	平成22年 6月	平成24年 3月	省力化及び合理化 を目的とした投資 であり、完成後の 増加能力は僅少で あります。
佐野工場 (栃木県佐野市栄 町)	〃	447	86	361	平成23年 4月	平成24年 3月	
茨城工場 (茨城県北茨城市 中郷町)	〃	192	5	187	平成22年 5月	平成24年 3月	
本社、 研究センター他 (東京都品川区)	事務所 研究センター他	424	119	305	平成23年 4月	平成24年 3月	研究開発設備の拡 充
計		1,148	211	937			

(注) 1 上記計画に伴う今後の所要資金は自己資金をもって充当する予定であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれません。

PT.Teraoka Seisakusho Indonesia

(所在地)	設備内容	予算金額 (百万円)	平成23年 3月まで の支払済 金額 (百万円)	今後の所 要金額 (百万円)	着工年月	完成予定 年月	必要性及び完成 後の増加能力
(インドネシア共和 国カラワン地区)	粘着テープ製 造設備及び土 地	3,800		3,800	平成23年 4月	平成24年 6月	生産能力15%増

(注) 1 上記計画に伴う今後の所要資金は自己資金をもって充当する予定であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,081,955	20,081,955	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	20,081,955	20,081,955		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成8年4月1日～ 平成9年3月31日	187,754	20,081,955	93	3,904	93	3,489

(注) 新株引受権付社債の新株引受権の権利行使

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		17	17	153	37	2	2,121	2,347	
所有株式数(単元)		40,710	994	50,340	9,657	9	98,905	200,615	20,455
所有株式数の割合(%)		20.3	0.5	25.1	4.8	0.0	49.3	100.0	

(注) 自己株式 352,630株は「個人その他」に 3,526単元、「単元未満株式の状況」に 30株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
寺岡製作所取引先持株会	東京都品川区広町1丁目4番22号	2,069.6	10.30
寺岡敬之郎	東京都品川区	883.7	4.40
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	818.8	4.07
株式会社りそな銀行	大阪府中央区備後町2丁目2番1号	678.8	3.38
野村信託銀行株式会社(信託口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	605.2	3.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	537.3	2.67
寺岡くに子	東京都品川区	526.0	2.61
寺岡製作所従業員持株会	東京都品川区広町1丁目4番22号	494.9	2.46
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	328.0	1.63
CITIGROUP GLOBAL MARKETS INC. SECURITIES SAFEKEEPING(常人代理人シティバンク銀行株式会社)	388GREENWICH STREET NEW YORK, NY10013 USA(東京都品川区東品川2丁目3番地14号)	277.4	1.38
計		7,219.8	35.95

(注)1. 上記当社への出資状況の持株数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

野村信託銀行株式会社(信託口)	605.2千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	537.3千株
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	328.0千株

2. 自己株式は、上記大株主から除いております。

3. 次の法人から平成23年1月19日に変更報告書の写しの送付があり(報告義務発生日 平成23年1月14日)次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1丁目12番1号	935.4	4.66

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 352,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,708,900	197,089	
単元未満株式	普通株式 20,455		
発行済株式総数	20,081,955		
総株主の議決権		197,089	

(注) 「単元未満株式数」欄には、当社所有の自己保有株式が30株含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社寺岡製作所	東京都品川区 広町1丁目4番22号	352,600		352,600	1.76
計		352,600		352,600	1.76

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	444	0
当期間における取得自己株式	20	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	352,630		352,650	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を、最も重要な経営課題の一つとして認識しており、安定的な配当の継続を利益還元の基本方針といたしております。株主の皆様への配当に関する考え方としましては、当期の経営成績、財政状況、キャッシュフロー、配当性向など配当水準に影響を及ぼす各要素に加え、今後の事業戦略・事業展開の方針や予想などを総合的に勘案し、投資のための資金確保にも配慮しつつ決定することとしております。

なお、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

このような基本方針のもと、当期の期末配当金につきましては1株あたり5円とし、先に実施いたしました1株あたり5円の中間配当金とあわせ、当期の年間配当金は10円となります。

また次期の配当につきましては、予断を許さない不透明な経営環境が続くものと予想されますが、安定的な利益配分に関する基本方針に基づき、中間配当金5円、期末配当金5円とし、1株あたりの年間配当金10円とさせていただきます予定であります。

当事業年度にかかる剰余金の配当は下表のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成22年10月28日取締役会決議	98	5
平成23年6月24日定時株主総会決議	98	5
計	197	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	1,195	965	695	485	483
最低(円)	790	556	346	349	290

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	400	403	400	454	404	401
最低(円)	352	350	371	387	384	290

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長	(代表取締役)	寺岡 敬之郎	昭和26年 11月6日生	昭和61年1月 昭和63年6月 平成4年3月 平成6年6月 平成8年9月 平成12年6月	当社入社 取締役 取締役茨城工場長 専務取締役管理本部長 専務取締役管理本部長兼研究開 発本部長 代表取締役社長就任(現)	平成22年6月 25日より2年	883.7
常務取締役	(技術部門統 括、兼研究開発 本部長)	高木 清博	昭和27年 11月20日生	昭和52年4月 平成12年4月 平成15年10月 平成18年6月 平成19年4月 平成21年4月	当社入社 茨城工場長 函南工場長 取締役製造本部副本部長、兼函 南工場長 取締役製造本部副本部長、兼品 質保証部長 常務取締役技術部門統括、兼研 究開発本部長(現)	平成22年6月 25日より2年	11.2
常務取締役	(製造本部長)	川口 健男	昭和22年 3月23日生	昭和46年4月 平成9年12月 平成12年4月 平成16年6月 平成21年4月 平成22年6月	当社入社 製品開発研究部長 情報科学研究部長 取締役研究開発本部長 取締役製造本部長、兼品質保証 部長 常務取締役製造本部長(現)	平成22年6月 25日より2年	12.6
取締役	(営業本部長)	渡邊 順	昭和29年 12月7日生	昭和53年5月 平成16年4月 平成19年6月 平成20年1月 平成20年4月 平成20年6月 平成23年4月	当社入社 東京支店長 執行役員営業本部副本部長、兼 東京支店長 執行役員営業本部副本部長、兼 東京支店長、兼海外営業部長 執行役員営業本部長、兼海外営 業部長 取締役営業本部長、兼海外営業 部長 取締役営業本部長(現)	平成22年6月 25日より2年	9.6
取締役	(営業本部副本 部長、兼大阪支 店長)	伊藤 信男	昭和24年 7月15日生	昭和47年4月 平成18年4月 平成18年4月 平成22年6月 平成23年4月	当社入社 大阪支店長 執行役員大阪支店長 取締役大阪支店長 取締役営業本部副本部長、兼大 阪支店長(現)	平成22年6月 25日より2年	11.6
取締役	(茨城工場長)	大堀 裕由	昭和25年 4月15日生	昭和51年4月 平成11年1月 平成20年6月 平成22年4月 平成22年6月	当社入社 生産技術部(現生産技術研究部) 部長 執行役員生産技術研究部長 執行役員茨城工場長 取締役茨城工場長(現)	平成22年6月 25日より2年	2.6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	(管理本部長、 兼社長室長)	城 田 正	昭和24年 7月7日生	昭和48年4月 平成15年3月 平成18年4月 平成20年6月 平成22年4月 平成23年6月	株式会社東京銀行(現株式会社 三菱東京UFJ銀行)入行 当社入社 情報システム部長 経理部長 執行役員管理本部副本部長、兼 経理部長 執行役員管理本部副本部長、兼 社長室長 取締役管理本部長、兼社長室長 (現)	平成23年6月 24日より1年	5.0
取締役	(営業本部副本 部長、兼海外営 業部長)	田 中 実	昭和24年 9月2日生	昭和48年4月 平成17年4月 平成18年6月 平成23年6月	伊藤忠商事株式会社入社 当社入社 寺岡(上海)高機能膠 粘帯有限公司へ出向 執行役員寺岡(上海)高機能膠粘 帯有限公司総経理、兼寺岡製作 所(香港)有限公司総経理 取締役営業本部副本部長、兼海 外営業部長	平成23年6月 24日より1年	12.0
常勤監査役		野 見 山 豊	昭和29年 3月16日生	平成16年4月 平成17年7月 平成19年6月 平成20年6月 平成22年4月 平成23年6月	当社入社 総務部長 執行役員管理本部副本部長、兼 総務人事部長 取締役管理本部長、兼総務人事 部長 取締役管理本部長 常勤監査役(現)	平成23年6月 24日より4年	5.3
監査役		服 部 元 昭	昭和17年 11月27日生	昭和40年4月 平成4年11月 平成6年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成20年6月 平成23年6月	当社入社 総務部長 取締役総務部長 常務取締役管理本部長 専務取締役管理本部長 常勤監査役 監査役(現)	平成23年6月 24日より4年	25.3
監査役		伊 藤 芳 康	昭和27年 12月15日生	昭和51年4月 平成10年5月 平成18年6月 平成22年8月 平成23年6月	三菱信託銀行株式会社入行 同社中野支店長 同社執行役員京都支店長、兼京 都中央支店長 菱永鑑定調査株式会社 代表取 締役社長(現) 当社監査役(現)	平成23年6月 24日より4年	
監査役		島 本 和 徳	昭和31年 7月30日生	昭和54年4月 平成20年6月 平成21年6月 平成21年6月	神奈川電気株式会社 (現株式会社カナデン)入社 株式会社カナデン 執行役員経理財務室長 同社取締役(現) 当社監査役(現)	平成21年6月 26日より3年	
計							979.3

(注) 1 監査役伊藤芳康及び監査役島本和徳は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。

当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
海 山 喜 之	昭和38年4月11日生	昭和62年4月 神奈川電気株式会社 (現株式会社カナデン)入社 平成19年4月 株式会社カナデン 経理財務室財務部長(現)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、当社と利害関係を有する全てのステークホルダーのために、企業価値を持続的に向上させていくという経営の基本方針を実現するためには、時代や社会の要請に適合したフレキシブルな組織体制を整備し、経営に対する監督・牽制機能を強化することにより、経営の透明性や公正性を高めていくことが肝要であるというものです。当社グループの全役員は、社会の信頼を得ることを目的とし、高い倫理観や社会的良識に基づく企業活動を遂行していくために制定された、当社グループの最高規範ともいえる「寺岡製作所企業憲章」および「寺岡製作所行動基準」を遵守し、かつ実践することを求められています。

会社の機関等の内容および内部統制システムの整備の状況等

(イ) 会社の機関等の基本説明

当社は、監査役会設置会社であり、企業統治に関係する機関等は、「取締役および取締役会」、「監査役および監査役会」、「内部監査部門」ならびに「会計監査人」があげられますが、その機能等は以下のとおりであります。

< 取締役および取締役会 >

当社の取締役会は、8名の取締役により構成され、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な方針の実現を図るための重要な業務に関する決定と、業務執行状況の監督を行うため、月次で開催される他、必要に応じ臨時に開催されます。最近事業年度における取締役会の開催回数は18回でありました。なお当社では、有価証券報告書提出日現在、社外取締役は選任していません。

< 監査役および監査役会 >

当社の監査役会は、常勤監査役1名、および非常勤監査役3名（内2名は社外監査役）で構成されております。各監査役は、取締役会、あるいは社内の重要な会議に出席し、業務・財産の状況調査等を通じ取締役の業務執行を監督している他、監査計画に基づいた定例監査を実施し、必要に応じて各事業所に対する往査を実施するとともに、各種重要書類を閲覧することなどにより、実効性を確保した監査を行っております。最近事業年度における監査役会の開催回数は4回でありました。

社外監査役である中村裕一氏及び伊藤芳康氏は、長年に亘る金融機関勤務の経験を活かし、幅広い見地から、当社の経営全般に対する監査、および指導に取り組んでおります。また、島本和徳氏は、株式会社カナデンの取締役経理財務室長を兼任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、会計・経理の専門家の立場から当社の経営全般に対する監査、および指導に取り組んでおります。なお、伊藤氏、ならびに島本氏の両社外監査役と当社には、取引等の利害関係はありません。

< 内部監査部門 >

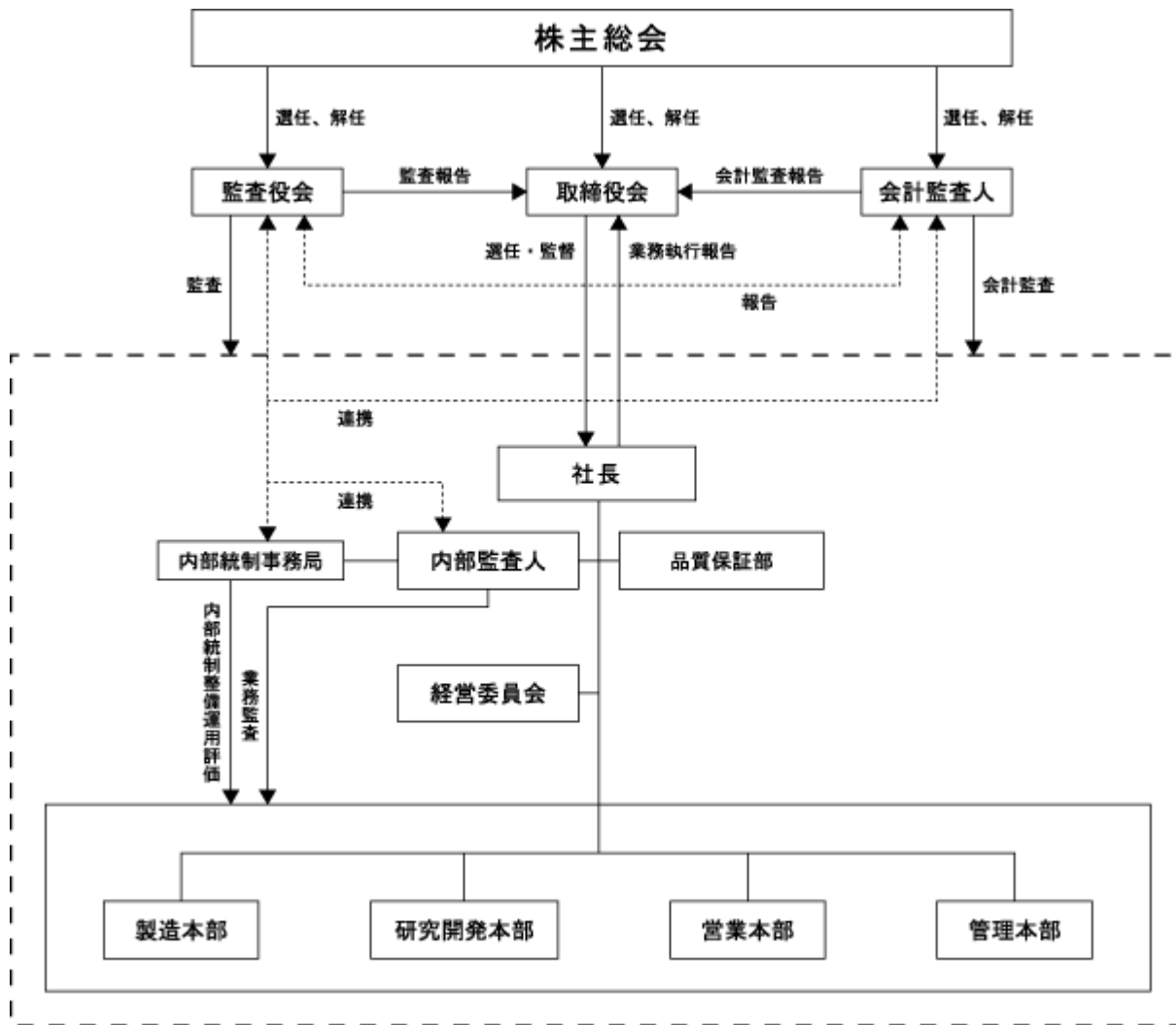
内部監査部門には、調査室と兼務している社員が1名配属されておりますが、同部門は、各業務部門からの独立性を担保された、社長直属の、主に業務監査、および内部統制監査を行う部門であり、法令や社内規定・規則・ルールなどの遵守状況を監査し、各種の改善提案を行うほか、取締役会および監査役会への監査報告や、意見・情報交換を行うことなどの連携を採ることにより、監査の実効性、あるいは信頼性を確保するよう努めています。

< 会計監査人 >

会社法に基づく会計監査、および金融商品取引法に基づく会計監査、ならびに内部統制監査にかかる契約については、井上監査法人と締結しており、監査役および内部監査人との連携を密にしなが監査に当たっておりますが、同監査法人ならびに当社の会計監査に従事する業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。当社の会計監査を執行した公認会計士は、平松正己氏、及び吉松博幸氏の2名ですが、継続監査年数につきましては、両氏とも7年以下のため、記載を省略しております。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士3名その他1名であります。

(口)業務執行・監査と内部統制の関係(模式図)



(八)内部統制システム整備の状況

当社では、内部統制システムの整備に当っては、先ずそのインフラとなる企業倫理推進体制の強化が肝要であるとの考えに基づき、平成18年5月24日、「寺岡製作所企業憲章」、および「寺岡製作所行動基準」を策定いたしました。当社の全ての役職員は、高い倫理観や社会的良識に基づいた企業活動を遂行していくに当たり、これらの憲章や、基準の遵守が求められます。

また、社長直属の「内部統制事務局」を設置し、効率的、かつ効果的な企業運営の観点より、組織、権限、業務分掌、意思決定システムなどにつき、全社的な見直しを定期的に行うほか、必要に応じ、社内における諸規定類の整備を行うことで、経営の効率性、適正性を確保する体制を築いております。内部統制事務局は、全社統制、業務処理プロセス統制、IT全般統制、及び決算財務報告プロセス統制の整備運用評価を行い、また是正を行うことで、財務報告の信頼性を確保する体制を構築しております。

なお、当期の内部統制の整備・運用評価の結果につきましては、全ての領域において有効となっております。

(二)社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性確保のため、独立性を保ち、かつ中立的な視点による監査の実施を目的とし、社内監査役2名に加え、社外監査役2名の合計4名(提出日現在)を監査役として選任しております。監査役は、会計及び取締役の業務執行全般に対する監督を担っており、具体的には各監査役が、取締役会、経営委員会その他重要な会議における意見の具申、稟議書・企画書を始めとする重要書類の点検、各事業所並びに子会社等への往査、外部監査人、或いは内部監査部門との連携による適切な監査などを行っているため、社外取締役を選任せずとも経営に対する牽制・監督は十分に機能する態勢にあると認識しております。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、適宜見直しを実施しており、当社を取り巻くあらゆるリスクに対して、コントロールできる体制作りを目指すと共に、主管部門によるリスク管理の強化とリスク統括部門による牽制機能の発揮による強化を図り、コーポレート・ガバナンス担当役員のもと、リスク管理の重要性を全社員に対し啓蒙しております。

また、個人情報取扱規定、内部公益通報保護規定の制定など、リスク管理にかかるインフラの整備も怠ることなく推進しているほか、反社会的勢力が当社の業務に係わることがないように、捜査当局等との緊密な連携を通じ、組織として対応しております。

役員報酬等

提出会社の役員区分ごとの報酬の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	110	110		9
監査役 (社外監査役を除く)	13	13		2
社外役員	4	4		2

- (注) 1. 役員ごとの報酬等の支給金額につきましては、年間1億円以上を支給している役員はおりませんの記載を省略しております。
2. 取締役および監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第96期定期株主総会において、夫々年間1億4200万円、2900万円と決議しております。なお、取締役ならびに監査役個々の報酬につきましては、夫々取締役会、監査役会において決議しております。
3. 報酬額の決定にあたっては、客観性かつ透明性のある報酬であることを旨とし、従業員の給与・賞与水準および世間水準とのバランスを考慮するとともに、会社業績ならびに個々の貢献度を総合的に判断したうえで決定しております。

株式の保有状況

(イ)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 33銘柄
貸借対照表計上額の合計額 1,959百万円

(ロ)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大東建託株式会社	80,000	360	取引関係等強化のため
三菱鉛筆株式会社	129,491	179	取引関係等強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	355,000	173	取引関係等強化のため
信越化学工業株式会社	30,700	166	取引関係等強化のため
ヤスハラケミカル株式会社	148,000	103	取引関係等強化のため
株式会社カナデン	205,000	101	取引関係等強化のため
マークテック株式会社	100,000	92	取引関係等強化のため
日本管財株式会社	60,000	90	取引関係等強化のため
株式会社稲葉製作所	95,000	89	取引関係等強化のため
藤倉化成株式会社	150,000	75	取引関係等強化のため
平和不動産株式会社	240,000	67	取引関係等強化のため
星光PMC株式会社	229,000	66	取引関係等強化のため
株式会社りそなホールディングス	55,600	65	取引関係等強化のため
ユニオンツール株式会社	20,600	53	取引関係等強化のため
日本ピグメント株式会社	200,000	52	取引関係等強化のため
株式会社シモジマ	38,400	50	取引関係等強化のため
日本開閉器工業株式会社	121,000	45	取引関係等強化のため
東洋テック株式会社	52,000	44	取引関係等強化のため
黒田電気株式会社	33,600	43	取引関係等強化のため
佐藤商事株式会社	73,300	39	取引関係等強化のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大東建託株式会社	80,000	458	取引関係等強化のため
三菱鉛筆株式会社	131,981	174	取引関係等強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	355,000	136	取引関係等強化のため
信越化学工業株式会社	30,700	126	取引関係等強化のため
株式会社カナデン	205,000	105	取引関係等強化のため
ヤスハラケミカル株式会社	148,000	103	取引関係等強化のため
株式会社稲葉製作所	95,000	88	取引関係等強化のため
日本管財株式会社	60,000	86	取引関係等強化のため
藤倉化成株式会社	150,000	78	取引関係等強化のため
星光PMC株式会社	229,000	61	取引関係等強化のため
日本開閉器工業株式会社	121,000	56	取引関係等強化のため
日本ピグメント株式会社	200,000	56	取引関係等強化のため
東洋テック株式会社	52,000	46	取引関係等強化のため
平和不動産株式会社	240,000	46	取引関係等強化のため
SMC株式会社	3,000	41	取引関係等強化のため
ユニオンツール株式会社	20,600	40	取引関係等強化のため
株式会社シモジマ	38,400	39	取引関係等強化のため
佐藤商事株式会社	73,300	37	取引関係等強化のため
黒田電気株式会社	33,600	34	取引関係等強化のため
株式会社ミクニ	135,000	27	取引関係等強化のため
株式会社りそなホールディングス	55,600	22	取引関係等強化のため
イヌイ倉庫株式会社	40,000	20	取引関係等強化のため
第一生命保険株式会社	115	14	取引関係等強化のため
平河ヒューテック株式会社	20,000	13	取引関係等強化のため
株式会社ウェッズ	20,000	8	取引関係等強化のため
DIC株式会社	40,000	7	取引関係等強化のため
ソマール株式会社	14,000	2	取引関係等強化のため
藤森工業株式会社	2,000	2	取引関係等強化のため
千代田インテグレ株式会社	1,200	1	取引関係等強化のため
ハリマ化成株式会社	2,000	1	取引関係等強化のため

(八)保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

その他

(イ)責任限定契約の内容の概要

当社と役員は、会社法第423条第1項の規定に基づく、損害賠償責任を限定する契約は締結しておりません。また、当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づく、損害賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

(ロ)取締役選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款第18条第3項（取締役会の設置および取締役の定員ならびに選任）に定めております。

(ハ)剰余金の配当等の機関決定

当社は、会社法第454条第5項に規定されている事項（剰余金の中間配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め）につきましても、定款第39条（中間配当）に、「当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または質権登録者に対し中間配当を行うことができる。」旨を規定しております。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることで、株主の皆様に対する機動的な利益還元を行うことをその目的とするためであります。

(ニ)自己株式の取得

当社は、環境の変化に対応し、また、機動的な資本政策を実施することを目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨を定款第5条（自己株式の取得）に定めております。

(ホ)取締役の定数

当社の取締役は、8名以下とする旨を定款第18条第2項（取締役会の設置および取締役の定員ならびに選任）に定めております。

(ヘ)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、議決権を行使する株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当る多数をもって行う旨を定款第14条第2項（決議の方法）に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	17		17	
連結子会社				
計	17		17	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数及び会社の規模を勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、井上監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適宜、当該公益法人の行う研修への参加等を実施しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,420	10,021
受取手形及び売掛金	注1 6,446	注1 5,887
商品及び製品	665	615
仕掛品	1,496	1,230
原材料及び貯蔵品	1,042	1,233
繰延税金資産	275	297
その他	172	294
貸倒引当金	12	8
流動資産合計	17,507	19,571
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,991	8,501
減価償却累計額	5,637	5,424
建物及び構築物（純額）	3,353	3,077
機械装置及び運搬具	21,963	20,275
減価償却累計額	17,372	16,961
機械装置及び運搬具（純額）	4,590	3,313
土地	3,861	3,732
建設仮勘定	130	211
その他	2,167	2,033
減価償却累計額	1,940	1,881
その他（純額）	226	151
有形固定資産合計	12,163	10,486
無形固定資産		
ソフトウェア	111	63
電話加入権	12	12
無形固定資産合計	124	76
投資その他の資産		
投資有価証券	2,101	1,959
繰延税金資産	36	53
その他	195	207
貸倒引当金	31	24
投資その他の資産合計	2,302	2,196
固定資産合計	14,591	12,758
資産合計	32,098	32,330

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,879	3,629
短期借入金	3	3
1年内返済予定の長期借入金	500	500
未払法人税等	52	376
未払費用	605	532
災害損失引当金	-	102
その他	1,007	1,009
流動負債合計	6,047	6,153
固定負債		
長期借入金	1,875	1,375
繰延税金負債	18	18
退職給付引当金	323	437
資産除去債務	-	166
負ののれん	76	50
長期未払金	88	93
固定負債合計	2,382	2,141
負債合計	8,429	8,295
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,904	3,904
資本剰余金	3,491	3,491
利益剰余金	16,269	16,740
自己株式	136	136
株主資本合計	23,528	23,999
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	283	252
為替換算調整勘定	143	216
その他の包括利益累計額合計	140	35
純資産合計	23,669	24,034
負債純資産合計	32,098	32,330

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
売上高	22,908	23,137
売上原価	注2,注3 17,155	注2,注3 17,597
売上総利益	5,752	5,540
販売費及び一般管理費	注1,注2 5,230	注1,注2 4,942
営業利益	521	598
営業外収益		
受取利息	1	2
受取配当金	52	50
仕入割引	15	17
受取保険金	18	20
受取補償金	26	-
負ののれん償却額	25	25
株式割当益	-	16
その他	30	19
営業外収益合計	170	152
営業外費用		
支払利息	49	42
為替差損	21	118
固定資産除却損	21	3
その他	10	3
営業外費用合計	103	167
経常利益	589	582
特別利益		
土地売却益	-	1,105
投資有価証券売却益	14	43
特別利益合計	14	1,148
特別損失		
事業構造改善費用	-	注4 357
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	176
環境対策費	-	25
災害損失	-	注5 154
投資有価証券評価損	-	9
投資有価証券売却損	28	-
特別損失合計	28	724
税金等調整前当期純利益	574	1,006
法人税、住民税及び事業税	58	374
法人税等調整額	157	16
法人税等合計	215	357
少数株主損益調整前当期純利益	-	649
当期純利益	359	649

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	649
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	31
為替換算調整勘定	-	73
その他の包括利益合計	-	注2 105
包括利益	-	注1 543
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	543
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,904	3,904
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,904	3,904
資本剰余金		
前期末残高	3,491	3,491
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,491	3,491
利益剰余金		
前期末残高	16,030	16,269
当期変動額		
剰余金の配当	120	177
当期純利益	359	649
当期変動額合計	238	471
当期末残高	16,269	16,740
自己株式		
前期末残高	0	136
当期変動額		
自己株式の取得	135	0
当期変動額合計	135	0
当期末残高	136	136
株主資本合計		
前期末残高	23,425	23,528
当期変動額		
剰余金の配当	120	177
当期純利益	359	649
自己株式の取得	135	0
当期変動額合計	104	471
当期末残高	23,528	23,999

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	83	283
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	200	31
当期変動額合計	200	31
当期末残高	283	252
為替換算調整勘定		
前期末残高	91	143
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51	73
当期変動額合計	51	73
当期末残高	143	216
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	8	140
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	149	105
当期変動額合計	149	105
当期末残高	140	35
純資産合計		
前期末残高	23,416	23,669
当期変動額		
剰余金の配当	120	177
当期純利益	359	649
自己株式の取得	135	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	149	105
当期変動額合計	253	365
当期末残高	23,669	24,034

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	574	1,006
減価償却費	2,434	1,858
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1	10
退職給付引当金の増減額（ は減少）	295	114
受取利息及び受取配当金	54	53
支払利息	49	42
土地売却益	-	1,105
事業構造改善費用	-	357
投資有価証券評価損益（ は益）	-	9
投資有価証券売却損益（ は益）	14	43
売上債権の増減額（ は増加）	1,186	507
たな卸資産の増減額（ は増加）	19	115
仕入債務の増減額（ は減少）	584	209
未払消費税等の増減額（ は減少）	321	173
その他	180	160
小計	3,196	2,578
利息及び配当金の受取額	54	53
利息の支払額	49	42
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	74	49
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,276	2,539
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,636	515
無形固定資産の取得による支出	27	2
投資有価証券の取得による支出	3	2
投資有価証券の売却による収入	124	140
土地の売却による収入	-	1,154
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,543	773
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	120	177
短期借入金の純増減額（ は減少）	28	2
長期借入金の返済による支出	125	500
自己株式の取得による支出	135	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	409	674
現金及び現金同等物に係る換算差額	31	37
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,291	2,600
現金及び現金同等物の期首残高	6,128	7,420
現金及び現金同等物の期末残高	注1 7,420	注1 10,021

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																		
1 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 4社 寺岡製作所(香港)有限公司 寺岡(上海)高機能膠粘帯有限公司 寺岡(深?)高機能膠粘帯有限公司 神栄商事株式会社</p>	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 5社 寺岡製作所(香港)有限公司 寺岡(上海)高機能膠粘帯有限公司 寺岡(深?)高機能膠粘帯有限公司 神栄商事株式会社 PT.Teraoka Seisakusho Indonesia (平成23年3月に設立し、連結の範囲に含めております。)</p>																		
2 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左																		
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>会社名</td> <td>決算日</td> </tr> <tr> <td>寺岡製作所(香港)有限公司</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>寺岡(上海)高機能膠粘帯有限公司</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>寺岡(深?)高機能膠粘帯有限公司</td> <td>12月31日</td> </tr> </table> <p>連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎にしております。</p>	会社名	決算日	寺岡製作所(香港)有限公司	12月31日	寺岡(上海)高機能膠粘帯有限公司	12月31日	寺岡(深?)高機能膠粘帯有限公司	12月31日	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>会社名</td> <td>決算日</td> </tr> <tr> <td>寺岡製作所(香港)有限公司</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>寺岡(上海)高機能膠粘帯有限公司</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>寺岡(深?)高機能膠粘帯有限公司</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>PT.Teraoka Seisakusho Indonesia</td> <td>12月31日</td> </tr> </table> <p>連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎にしております。</p>	会社名	決算日	寺岡製作所(香港)有限公司	12月31日	寺岡(上海)高機能膠粘帯有限公司	12月31日	寺岡(深?)高機能膠粘帯有限公司	12月31日	PT.Teraoka Seisakusho Indonesia	12月31日
会社名	決算日																			
寺岡製作所(香港)有限公司	12月31日																			
寺岡(上海)高機能膠粘帯有限公司	12月31日																			
寺岡(深?)高機能膠粘帯有限公司	12月31日																			
会社名	決算日																			
寺岡製作所(香港)有限公司	12月31日																			
寺岡(上海)高機能膠粘帯有限公司	12月31日																			
寺岡(深?)高機能膠粘帯有限公司	12月31日																			
PT.Teraoka Seisakusho Indonesia	12月31日																			

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>たな卸資産 主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産(リース資産を除く) 当社及び国内連結子会社は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 4～8年 ・無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 ・リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。 	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>たな卸資産 同左</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産(リース資産を除く) 同左 ・無形固定資産(リース資産を除く) 同左 ・リース資産 同左

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>(八)重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金... 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>また、国内連結子会社は退職給付債務の見込額を、簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計算しております。</p> <p>在外子会社は退職金制度がないため、計上しておりません。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より『「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)』(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>	<p>(八)重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>また、国内連結子会社は退職給付債務の見込額を、簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計算しております。</p> <p>在外子会社は退職金制度がないため、計上しておりません。</p> <p>災害損失引当金 被災資産の原状回復のための修繕費用等の見積額を計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(二)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(ホ)重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約 外貨建金銭債権債務等</p> <p>ヘッジ方針 外貨建為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、米貨建による同一金額でほぼ同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>(ヘ)のれんの償却方法及び償却期間</p>	<p>(二)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(ホ)重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(ヘ)のれんの償却方法及び償却期間 (ただし平成22年 3月31日以前に発生した負のれんについて5年間で均等償却しております。)</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(ト)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>(チ)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(ト)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>(チ)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	負ののれんは、5年間で均等償却しております(ただし金額が僅少な場合は当該連結会計年度に償却を行っております)。	
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は176百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(連結損益計算書関係) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
注1 受取手形割引高 43百万円	注1 受取手形割引高 13百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
注1 販売費及び一般管理費 5,230百万円 主な費目及び金額は次の通りであります。 運賃 706百万円 販売手数料 58 給料 1,243 従業員賞与 457 賃借料 123 減価償却費 1,170 貸倒引当金繰入額 1	注1 販売費及び一般管理費 4,942百万円 主な費目及び金額は次の通りであります。 運賃 706百万円 販売手数料 50 給料 1,302 従業員賞与 429 賃借料 109 減価償却費 803
注2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、1,020百万円であります。	注2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、970百万円であります。
注3 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 43百万円	注3 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額(は戻入額) 売上原価 69百万円
	注4 事業構造改善費用 全社的な生産体制の最適化を図るための大宮工場閉鎖関連費用(建物、機械の固定資産除却費用等)であります。 建物等除却損 201百万円 解体撤去費用等 155 計 357
	注5 東日本大震災に伴う損失 工場等復旧費用(引当金繰入額) 102百万円 工場の一時的な操業停止に伴う費用 52 計 154

(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	注1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益 親会社株主に係る包括利益 508百万円 少数株主に係る包括利益 計 508
	注2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益 その他有価証券評価差額金 200百万円 為替換算調整勘定 51 計 149

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,081,955	-	-	20,081,955

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,507	350,679	-	352,186

(変動事由の概要)

増加数及び減少数の主な内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 350,000株
単元未満株式の買取りによる増加 679株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 6月26日 定時株主総会	普通株式	60	3	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日
平成21年10月29日 取締役会	普通株式	60	3	平成21年 9月30日	平成21年12月 1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	78	4	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,081,955	-	-	20,081,955

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	352,186	444	-	352,630

(変動事由の概要)

増加数及び減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 444株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月25日 定時株主総会	普通株式	78	4	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	98	5	平成22年 9月30日	平成22年12月 1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	98	5	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
注1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	注1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 7,420百万円	現金及び預金勘定 10,021百万円
現金及び現金同等物 7,420百万円	現金及び現金同等物 10,021百万円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。外貨建債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、一部は先物為替予約を利用してヘッジしております。また、投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)であり、長期借入金については金利変動リスクに備え、固定金利で借入を実施しております。いずれも後述する資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は外貨建債権に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計の方法等は前述の「会計処理基準に関する事項」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規定に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規定に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、一部先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、四半期ごとに時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた管理規定に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て実需の範囲で行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	7,420	7,420	
(2) 受取手形及び売掛金	6,446	6,442	4
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	2,082	2,082	
(4) 支払手形及び買掛金	(3,879)	(3,879)	
(5) 短期借入金	(3)	(3)	
(6) 長期借入金	(2,375)	(2,400)	(25)
(7) デリバティブ取引			

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、為替予約を付した外貨建債権の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。その他の事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額18百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております。契約額等は、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

区分	1年以内
現金及び預金	7,420
受取手形及び売掛金	6,446
投資有価証券	
合計	13,866

(注3) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

「借入金等明細表」をご参照下さい。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。外貨建債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、一部は先物為替予約を利用してヘッジしております。また、投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

借入金の用途は運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)であり、長期借入金については金利変動リスクに備え、固定金利で借入を実施しております。いずれも後述する資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は外貨建債権に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計の方法等は前述の「会計処理基準に関する事項」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規定に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規定に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、一部先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、四半期ごとに時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた管理規定に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て実需の範囲で行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時 価(*)	差 額
(1) 現金及び預金	10,021	10,021	
(2) 受取手形及び売掛金	5,887	5,887	
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	1,940	1,940	
(4) 支払手形及び買掛金	(3,629)	(3,629)	
(5) 短期借入金	(3)	(3)	
(6) 長期借入金	(1,875)	(1,897)	(22)
(7) デリバティブ取引			

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。その他の事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額18百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

区分	1年以内
現金及び預金	10,021
受取手形及び売掛金	5,887
投資有価証券	
合計	15,909

(注3) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	1,694	1,175	518
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	388	429	41
合 計	2,082	1,605	477

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	124	14	28

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	1,428	892	536
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	511	624	112
合 計	1,940	1,517	423

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	140	43	

3 当連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について9百万円減損処理を行っております。なお、下落率が30%以上の株式の減損にあっては回復の可能性があるとして認められる場合を除き減損処理をおこなっております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	158		(注)

(注) 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、注記事項「金融商品関係」において当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、適格年金制度及び退職一時金制度を、国内連結子会社は退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付債務の対象とされていない割増退職金を支払う場合があります。なお、在外連結子会社には退職金制度はありません。

2 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日現在)

イ 退職給付債務	3,839百万円
ロ 年金資産	3,198百万円
ハ 未認識数理計算上の差異の未処理額	316百万円
ニ 退職給付引当金	323百万円

3 退職給付費用に関する事項(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

イ 勤務費用	213百万円
ロ 利息費用	74百万円
ハ 期待運用収益	57百万円
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	347百万円
ホ 退職給付費用	578百万円

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	2.0%
ハ 期待運用収益率	2.0%
ニ 数理計算上の差異の処理年数	翌年度より5年(定率法)

当連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、適格年金制度及び退職一時金制度を、国内連結子会社は退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付債務の対象とされていない割増退職金を支払う場合があります。なお、在外連結子会社には退職金制度はありません。

2 退職給付債務に関する事項(平成23年3月31日現在)

イ 退職給付債務	3,712百万円
ロ 年金資産	3,198百万円
ハ 未認識数理計算上の差異の未処理額	76百万円
ニ 退職給付引当金	437百万円

3 退職給付費用に関する事項(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

イ 勤務費用	226百万円
ロ 利息費用	76百万円
ハ 期待運用収益	63百万円
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	116百万円
ホ 退職給付費用	355百万円

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	2.0%
ハ 期待運用収益率	2.0%
ニ 数理計算上の差異の処理年数	翌年度より5年(定率法)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成22年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成23年3月31日) (百万円)
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金	2	2
未払賞与	214	179
未払事業税	9	40
その他	49	75
計	275	297
繰延税金資産(固定)		
減価償却費	140	97
長期未払金	34	26
投資有価証券評価損	145	138
ゴルフ会員権評価損	2	2
退職給付引当金		177
繰越欠損金	20	
その他	145	80
評価性引当額	171	233
繰延税金負債(固定)との相殺	281	234
計	36	53
繰延税金資産 合計	312	351
繰延税金負債(固定)		
固定資産圧縮積立金	83	63
その他有価証券評価差額金	193	171
その他	23	
繰延税金資産(固定)との相殺	281	234
繰延税金負債 合計	18	18
差引繰延税金資産の純額	293	332

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.4%	法定実効税率 (調整)	40.4%
永久に損金に算入されない項目	0.8%	永久に損金に算入されない項目	0.7%
永久に益金に算入されない項目	7.0%	永久に益金に算入されない項目	0.9%
住民税均等割	4.5%	住民税均等割	2.4%
評価性引当の増加額	-	評価性引当の増加額	6.2%
税額控除	-	税額控除	9.5%
海外子会社における税率差異	3.2%	海外子会社における税率差異	2.5%
その他	2.0%	その他	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.5%

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務が当社グループの事業の運営において重要なものとなっていないため、記載しておりません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度において、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める粘着テープ事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメントの記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度において、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメントの記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	アジア	北米	欧州	その他	計
海外売上高(百万円)	6,268	182	188	69	6,707
連結売上高(百万円)					22,908
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	27.4	0.8	0.8	0.3	29.3

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

- 1 国又は地域の区分の方法 地理的近接度による
- 2 各区分に属する主な国又は地域
 - アジア：中国、シンガポール等
 - 北米：アメリカ等
 - 欧州：ヨーロッパ諸国

【セグメント情報】

当社及び連結子会社の事業は、粘着テープの製造・販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び、「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	梱包・包装用テープ	電機・電子用テープ	産業用テープ	合計
外部顧客への売上高	4,430	12,063	6,644	23,137

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
15,675	3,975	3,487	23,137

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

単一セグメントのため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,199円66銭	1株当たり純資産額	1,218円24銭
1株当たり当期純利益	17円93銭	1株当たり当期純利益	32円91銭
なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額については、潜在株式がないため記載しておりません。		なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	23,669	24,034
普通株式に係る純資産額(百万円)	23,669	24,034
普通株式の発行株式数(株)	20,081,955	20,081,955
普通株式の自己株式数(株)	352,186	352,630
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	19,729,769	19,729,325

2 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	359	649
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	359	649
普通株式の期中平均株式数(株)	20,021,715	19,729,518

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前連結会計年度末残高	当連結会計年度末残高	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3百万円	3百万円	4.3	
1年以内に返済予定の長期借入金	500百万円	500百万円	1.9	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,875百万円	1,375百万円	1.9	平成24年～平成26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債				
合計	2,378百万円	1,878百万円		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	500	500	375	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高 (百万円)	5,938	5,715	5,892	5,590
税金等調整前 四半期純利益又は 四半期純損失 ()金額 (百万円)	361	215	58	802
四半期純利益又は 四半期純損失 ()金額 (百万円)	238	136	20	527
1株当たり 四半期純利益又は 四半期純損失 ()金額 (円)	12.07	6.93	1.03	26.74

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,643	7,732
受取手形	注1,注2 3,108	注1,注2 2,886
売掛金	注2 3,063	注2 2,933
商品及び製品	543	464
仕掛品	1,496	1,230
原材料及び貯蔵品	1,042	1,233
繰延税金資産	271	293
その他	注2 152	284
貸倒引当金	8	8
流動資産合計	16,313	17,050
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,966	7,579
減価償却累計額	4,807	4,659
建物(純額)	3,159	2,919
構築物	1,003	919
減価償却累計額	811	764
構築物(純額)	191	155
機械及び装置	21,591	19,914
減価償却累計額	17,129	16,702
機械及び装置(純額)	4,462	3,212
車両運搬具	197	198
減価償却累計額	175	183
車両運搬具(純額)	21	15
工具、器具及び備品	2,151	2,030
減価償却累計額	1,926	1,880
工具、器具及び備品(純額)	224	150
土地	3,801	3,672
建設仮勘定	130	211
有形固定資産合計	11,991	10,337
無形固定資産		
ソフトウェア	111	63
電話加入権	9	9
無形固定資産合計	120	72

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,101	1,959
関係会社株式	525	1,794
関係会社出資金	33	33
破産更生債権等	30	22
長期前払費用	22	53
差入保証金	81	75
役員に対する保険積立金	27	27
繰延税金資産	24	38
その他	22	22
貸倒引当金	30	22
投資その他の資産合計	2,839	4,004
固定資産合計	14,951	14,414
資産合計	31,265	31,465
負債の部		
流動負債		
支払手形	293	252
買掛金	3,563	3,357
1年内返済予定の長期借入金	500	500
未払金	553	622
未払費用	603	518
未払法人税等	47	365
預り金	46	52
設備関係支払手形	22	119
設備関係未払金	333	191
災害損失引当金	-	102
その他	29	14
流動負債合計	5,991	6,096
固定負債		
長期借入金	1,875	1,375
退職給付引当金	293	402
資産除去債務	-	166
長期未払金	85	90
固定負債合計	2,254	2,034
負債合計	8,246	8,130

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,904	3,904
資本剰余金		
資本準備金	3,489	3,489
資本剰余金合計	3,489	3,489
利益剰余金		
利益準備金	635	635
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	129	99
別途積立金	11,170	11,170
繰越利益剰余金	3,542	3,919
利益剰余金合計	15,477	15,825
自己株式	136	136
株主資本合計	22,735	23,082
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	283	252
評価・換算差額等合計	283	252
純資産合計	23,019	23,334
負債純資産合計	31,265	31,465

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高		
製品売上高	21,212	21,434
商品売上高	1,197	1,242
売上高合計	22,409	22,676
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	471	543
当期製品製造原価	注2 16,128	注2 16,491
当期商品仕入高	1,039	1,070
合計	17,639	18,105
製品他勘定振替高	12	49
商品及び製品期末たな卸高	543	464
売上原価合計	注3 17,083	注3 17,590
売上総利益	5,326	5,086
販売費及び一般管理費	注1,注2 4,902	注1,注2 4,633
営業利益	423	452
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	55	50
仕入割引	15	17
受取保険金	18	20
受取補償金	26	-
株式割当益	-	16
その他	32	23
営業外収益合計	149	130
営業外費用		
支払利息	47	41
為替差損	37	109
固定資産除却損	21	3
その他	8	0
営業外費用合計	115	156
経常利益	458	426

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別利益		
土地売却益	-	1,105
投資有価証券売却益	14	43
特別利益合計	14	1,148
特別損失		
事業構造改善費用	-	注4 357
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	171
環境対策費	-	注5 25
災害損失	-	154
投資有価証券評価損	-	9
投資有価証券売却損	28	-
特別損失合計	28	719
税引前当期純利益	443	856
法人税、住民税及び事業税	29	344
法人税等調整額	143	13
法人税等合計	173	330
当期純利益	269	525

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		9,908	60.7	9,961	61.0
労務費		2,697	16.5	2,444	15.0
経費		3,709	22.8	3,926	24.0
（うち減価償却費）		(1,248)		(1,022)	
（うち外注加工費）		(347)		(348)	
当期総製造費用		16,314	100.0	16,331	100.0
期首仕掛品棚卸高		1,385		1,496	
合計		17,700		17,828	
他勘定振替高		75		106	
期末仕掛品棚卸高		1,496		1,230	
当期製品製造原価		16,128		16,491	

(注) 原価計算の方法は製品別工程別総合原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,904	3,904
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,904	3,904
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	3,489	3,489
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,489	3,489
資本剰余金合計		
前期末残高	3,489	3,489
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,489	3,489
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	635	635
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	635	635
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	169	129
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	39	29
当期変動額合計	39	29
当期末残高	129	99
別途積立金		
前期末残高	11,170	11,170
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,170	11,170

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,353	3,542
当期変動額		
剰余金の配当	120	177
固定資産圧縮積立金の取崩	39	29
当期純利益	269	525
当期変動額合計	189	377
当期末残高	3,542	3,919
利益剰余金合計		
前期末残高	15,328	15,477
当期変動額		
剰余金の配当	120	177
当期純利益	269	525
当期変動額合計	149	347
当期末残高	15,477	15,825
自己株式		
前期末残高	0	136
当期変動額		
自己株式の取得	135	0
当期変動額合計	135	0
当期末残高	136	136
株主資本合計		
前期末残高	22,720	22,735
当期変動額		
剰余金の配当	120	177
当期純利益	269	525
自己株式の取得	135	0
当期変動額合計	13	347
当期末残高	22,735	23,082
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	83	283
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	200	31
当期変動額合計	200	31
当期末残高	283	252

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
評価・換算差額等合計		
前期末残高	83	283
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	200	31
当期変動額合計	200	31
当期末残高	283	252
純資産合計		
前期末残高	22,804	23,019
当期変動額		
剰余金の配当	120	177
当期純利益	269	525
自己株式の取得	135	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	200	31
当期変動額合計	213	315
当期末残高	23,019	23,334

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p>	<p>同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び車輛運搬具 4～8年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>
4 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>会計方針の変更 当期より『「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)』(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>	<p>会計方針の変更</p> <p>災害損失引当金 被災資産の原状回復のための修繕費用等の見積額を計上しております。</p>
5 ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約 外貨建金銭債権債務等</p> <p>ヘッジ方針 外貨建為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、米貨建による同一金額でほぼ同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
6 その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理方法 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の税引前当期純利益は171百万円減少しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
注1 受取手形割引高 43百万円	注1 受取手形割引高 13百万円
注2 このうち関係会社に対する資産は次の通りであります。 受取手形 40百万円 売掛金 520百万円 その他 1百万円	注2 このうち関係会社に対する資産は次の通りであります。 受取手形 29百万円 売掛金 600百万円
注3 偶発債務 下記の会社の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っております。 寺岡(深?)高機能膠粘帯 有限公司 3百万円	注3 偶発債務 下記の会社の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っております。 寺岡(深?)高機能膠粘帯 有限公司 3百万円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
注1 販売費及び一般管理費 4,902百万円 販売費に属する費用のおおよその割合は36%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は64%であります。主な費目及び金額は次の通りであります。 運賃 677百万円 販売手数料 65 給料 1,088 従業員賞与 444 退職給付費用 273 賃借料 78 減価償却費 1,162 貸倒引当金繰入額 1	注1 販売費及び一般管理費 4,633百万円 販売費に属する費用のおおよその割合は38%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は62%であります。主な費目及び金額は次の通りであります。 運賃 675百万円 販売手数料 57 給料 1,160 従業員賞与 416 退職給付費用 157 賃借料 71 減価償却費 800
注2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、1,020百万円であります。	注2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、970百万円であります。
注3 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額 売上原価 43百万円	注3 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額(は戻入額) 売上原価 69百万円
	注4 事業構造改善費用 全社的な生産体制の最適化を図るための大宮工場閉鎖関連費用(建物、機械の固定資産除却費用等)であります。 建物等除却損 201百万円 解体撤去費用等 155 計 357
	注5 東日本大震災に伴う損失 工場等復旧費用(引当金繰入額) 102百万円 工場の一時的な操業停止に伴う費用 52 計 154

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,507	350,679		352,186

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 350,000株
単元未満株式の買取りによる増加 679株

当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	352,186	444		352,630

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 444株

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年 3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 525百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年 3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,794百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成22年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金	2	2
未払賞与	210	176
未払事業税	8	39
その他	48	74
計	271	293
繰延税金資産(固定)		
減価償却費	140	97
長期未払金	34	26
投資有価証券評価損	145	138
ゴルフ会員権評価損	2	2
退職給付引当金	-	163
繰越欠損金	20	-
その他	133	77
評価性引当額	171	233
繰延税金負債(固定)との相殺	281	234
計	24	38
繰延税金資産合計	295	331
繰延税金負債(固定)		
固定資産圧縮積立金	83	63
其他有価証券評価差額金	193	171
その他	5	-
繰延税金資産(固定)との相殺	281	234
繰延税金負債合計	-	-

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	同左

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1株当たり純資産額 1,166円71銭	1株当たり純資産額 1,182円73銭
1株当たり当期純利益 13円48銭	1株当たり当期純利益 26円62銭
なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	23,019	23,334
普通株式に係る純資産額(百万円)	23,019	23,334
普通株式の発行株式数(株)	20,081,955	20,081,955
普通株式の自己株式数(株)	352,186	352,630
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	19,729,769	19,729,325

2 1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	269	525
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	269	525
普通株式の期中平均株式数(株)	20,021,715	19,729,518

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
大東建託株式会社	80,000	458
三菱鉛筆株式会社	131,981	174
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	355,000	136
信越化学工業株式会社	30,700	126
株式会社カナデン	205,000	105
ヤスハラケミカル株式会社	148,000	103
株式会社稲葉製作所	95,000	88
日本管財株式会社	60,000	86
藤倉化成株式会社	150,000	78
星光PMC株式会社	229,000	61
日本開閉器工業株式会社	121,000	56
日本ピグメント株式会社	200,000	56
東洋テック株式会社	52,000	46
平和不動産株式会社	240,000	46
SMC株式会社	3,000	41
ユニオンツール株式会社	20,600	40
株式会社シモジマ	38,400	39
その他 16銘柄	467,029	212
計	2,626,710	1,959

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,966	155	542	7,579	4,659	273	2,919
構築物	1,003	9	92	919	764	27	155
機械及び装置	21,591	184	1,860	19,914	16,702	1,369	3,212
車両運搬具	197	7	6	198	183	13	15
工具、器具及び備品	2,151	35	155	2,030	1,880	109	150
土地	3,801		128	3,672			3,672
建設仮勘定	130	471	391	211			211
有形固定資産計	36,841	863	3,177	34,527	24,190	1,794	10,337
無形固定資産							
ソフトウェア				922	859	49	63
電話加入権				9			9
無形固定資産計				931	859	49	72
長期前払費用	65	62	64	64	10	32	53
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

増加	建物	佐野工場	仕掛品倉庫	69百万円
	機械及び装置	佐野工場	粘着テープ製造設備	60百万円
減少	建物	大宮工場	粘着テープ製造設備	528百万円
	機械及び装置	大宮工場	粘着テープ製造設備	1,775百万円
	土地	大宮工場	工場跡地	128百万円

2 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(流動資産)	8	8		8	8
貸倒引当金(固定資産)	30		5	2	22
災害損失引当金		102			102

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額(8百万円)と債権回収(2百万円)であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

1 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	5
当座預金	1,796
普通預金	5,928
別段預金	0
計	7,732

2 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
東神物産株式会社	355
株式会社槌屋	344
和気産業株式会社	181
東和電気株式会社	139
小池産業株式会社	115
その他188社	1,748
計	2,886

(ロ)決済期日別内訳

摘要	平成23年4月	5月	6月	7月	8月	計
受取手形手持高(百万円)	860	820	666	512	26	2,886
受取手形割引高(百万円)	13	-	-	-	-	13

3 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
寺岡製作所(香港)有限公司	311
寺岡(上海)高機能膠粘帯	236
東神物産株式会社	187
東都物産	119
KyoeiDenki [SINGAPORE]	94
その他 478社	1,986
計	2,933

(ロ)発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率 (%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	滞留期間 (日) $\frac{A+D}{2} \div \frac{B}{365}$
3,063	23,583	23,713	2,933	89.0	46.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

4 たな卸資産

(イ)商品及び製品・仕掛品

(単位：百万円)

区分	商品	製品	仕掛品	計
梱包包装用テープ	49	105	270	424
電機・電子用テープ	25	124	529	678
産業用テープ	7	153	431	591
計	81	382	1,230	1,695

(ロ)原材料及び貯蔵品

(単位：百万円)

区分	原材料	貯蔵品	計
基材(布・紙・フィルム他)	780		780
粘剤(ゴム・溶剤他)	348		348
研究材		35	35
その他		69	69
計	1,128	104	1,233

5 関係会社株式

(単位：百万円)

銘柄	金額
(子会社株式)	
PT. Teraoka Seisakusho Indonesia	1,268
寺岡製作所(香港)有限公司	438
神栄商事株式会社	86
計	1,794

b 負債の部

1 支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
稲畑産業株式会社	56
三井物産ケミカル株式会社	34
コスモ石油株式会社	31
日本バルカー工業株式会社	17
三井物産プラスチックトレード株式会社	9
その他 76社	101
計	252

(ロ)決済期日別内訳

平成23年 4月(百万円)	5月(百万円)	6月(百万円)	7月(百万円)	計(百万円)
48	70	48	83	252

2 買掛金

相手先	金額(百万円)
伊藤忠商事株式会社	516
シノムラ化学工業株式会社	226
王子タック株式会社	219
青山産業株式会社	219
大洋興産株式会社	164
その他176社	2,013
計	3,357

3 長期借入金

区分	金額(百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	825
株式会社りそな銀行	550
計	1,375

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。(URL http://www.teraokatape.co.jp)
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度 第100期有価証券報告書 平成22年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第100期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

平成22年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第101期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

平成22年8月11日関東財務局長に提出

（第101期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）

平成22年11月15日関東財務局長に提出

（第101期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

平成23年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成23年4月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月25日

株式会社 寺 岡 製 作 所
取締役会 御中

井 上 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 平 松 正 己
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 吉 松 博 幸

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社寺岡製作所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社寺岡製作所及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社寺岡製作所の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社寺岡製作所が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月24日

株式会社 寺岡製作所
取締役会 御中

井上監査法人

代表社員 公認会計士 平松正己
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 吉松博幸

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社寺岡製作所の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社寺岡製作所及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社寺岡製作所の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社寺岡製作所が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月25日

株式会社 寺 岡 製 作 所

取締役会 御中

井 上 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 平 松 正 己
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 吉 松 博 幸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社寺岡製作所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社寺岡製作所の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6月24日

株式会社 寺 岡 製 作 所

取締役会 御中

井 上 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 平 松 正 己
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 吉 松 博 幸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社寺岡製作所の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社寺岡製作所の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。